

令和7年度

ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

自己点検評価書

[日本高等教育評価機構]

令和7(2025)年6月

文化ファッション大学院大学

目 次

I. 建学の精神・専門職大学院の基本理念、使命・目的、 専門職大学院の個性・特色等	1
II. 沿革	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	3
基準 1. 使命・目的	3
基準 2. 内部質保証	7
基準 3. 学生	18
基準 4. 教育課程	29
基準 5. 教員	44
IV. 法令等の遵守状況一覧	51
V. エビデンス集（資料編）一覧	53

I. 建学の精神・専門職大学院の基本理念、使命・目的、専門職大学院の個性・特色等

1. 建学の精神、専門職大学院の基本理念

文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という）は、平成 18(2006)年に日本初のファッションビジネス専門職大学院として開学した。開学した当時のファッションビジネスをめぐる環境は、経済活動のグローバル化や生活者意識・行動の変化による改革の渦中にあった。また、内閣府もファッションを知財ビジネスの一つとして位置づけ「デザイナー、ビジネスマネジメント人材及びデザイン創作活動を支える人材の育成を充実・強化するため、高等教育機関に専門職大学院の設置を検討する」よう提言していた。さらに、グローバルな視点での「日本ブランド」を創造し、世界に発信できる「知財創造産業のビジネスモデル」を確立・実践する人材の育成を要請していた。このような政府主導の「日本ブランド戦略」推進の下、ファッションビジネスのプロフェッショナル人材を育成するために以下のとおり建学の精神を定め、この建学の精神を教育に具現化させることを教育理念としている。

建学の精神

ファッション分野における知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する。

2. 使命・目的

学則第 1 条において（目的）として以下のとおり定めている。

学則第 1 条（目的）

文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という）は、先鋭的で独創的なファッション価値の創造と、具現化を実現するために、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識と卓越した能力を培うことにより、文化・社会の発展に寄与するとともに、ファッション産業の分野において貢献しうる高度専門職業人の育成・輩出を使命・目的とする。

3. 個性・特色

本大学院は、上記の建学の精神、使命・目的に沿ってファッションビジネス研究科を設置している。ファッションビジネス研究科はファッション知財を創造するファッションクリエイション専攻と、ファッション知財をビジネスに結実させるファッションマネジメント専攻の二つの専攻で構成されている。さらにファッションクリエイション専攻にはファッションデザインコースとファッションテクノロジーコースの二つのコース、ファッションマネジメント専攻にはファッション経営管理コースが設置されている。各専攻・コースは、ファッションビジネスの各領域で高度な専門性が求められる職業に必要な深い学識と卓越した能力を修得するためのカリキュラムを編成している。また、三つのコースを横断する科目を配置することで、ファッションデザイン、ファッションテクノロジー、ファッション経営管理の多角的な視点を持つファッションビジネスのリーダーを養成することが本大

学院の優れた個性・特色である。このように二つの専攻と三つのコースが一つの研究科の下に組織化され、高度なプロフェッショナル人材を育成する教育を実践している大学院は、世界的にも稀有な存在である。

II. 沿革

「学校法人文化学園（以下「本学園」という）」は、大正 8(1919)年の創設以来、100 年以上にわたり日本のファッション教育の中心的存在として主導的な役割を果たしてきた。その活動は歴史とともに広がりを見せ、昭和 11(1936)年の「文化服装学院」への改称や、昭和 39(1964)年の「文化女子大学（現文化学園大学）」開学、平成 10(1998)年の超高層新校舎完成、平成 15(2003)年の文化ファッションビジネススクール開校などを節目としながら、高度なファッション教育を展開してきた。また、次代を担う優秀な人材の輩出に寄与する一方で、出版・文化・研究活動も積極的に推進している。「装苑」などの女性誌や実用本の刊行、世界各都市とのファッションを通じたコラボレーション活動などが例に挙げられる。さらに四つの附属研究所と服飾関連の資料を集積した図書館、服飾博物館、ファッションリソースセンターを設置し、常時ファッション教育の充実と情報の発信に努めている。

これらの歴史的所産の上に設立されたのが本大学院である。平成 15(2003)年に設立した文化ファッションビジネススクールを専門職大学院として発展させ、平成 18(2006)年に日本初のファッション分野の専門職大学院として開学し、令和 8(2026)年には開学 20 周年となる。実社会で一人ひとりがその存在価値を発揮できるよう、アカデミックな教育だけでなく、実践的な独自のカリキュラムを体系化し、これまでのファッション系の教育機関とはまったく違った視点から、真のファッションビジネスリーダーを養成していく。

大正 8(1919)年	「並木婦人子供服裁縫店」「婦人子供服裁縫教授所」開設
大正 11(1922)年	「文化裁縫学院」開設
大正 12(1923)年	「文化裁縫女学校」に改称 我が国初の洋裁教育各種学校として認可
昭和 10(1935)年	「財団法人並木学園」設置認可
昭和 11(1936)年	「文化裁縫女学校」を「文化服装学院」に改称
昭和 25(1950)年	「文化女子短期大学」開学
昭和 26(1951)年	「学校法人並木学園」に組織改定
昭和 39(1964)年	「文化女子大学」開学 「文化女子短期大学」は「短期大学部」となる
昭和 48(1973)年	法人名を「学校法人文化学園」に改称
昭和 55(1980)年	「文化外国語専門学校」開校
平成 10(1998)年	超高層新校舎（21 階建て）完成
平成 15(2003)年	「文化ファッションビジネススクール」開校
平成 18(2006)年	「文化ファッション大学院大学」開学 (本大学院の開学に伴い「文化ファッションビジネススクール」を閉校)
平成 23(2011)年	「文化女子大学」「文化女子大学短期大学部」を 「文化学園大学」「文化学園大学短期大学部」に改称
平成 28(2016)年	「文化ファッション大学院大学」開学 10 周年
令和 2(2020)年	「文化学園大学短期大学部」募集停止
令和 5(2023)年	「文化学園」創立 100 周年
令和 8(2026)年	「文化ファッション大学院大学」開学 20 周年

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

- ①学内外への周知
- ②中期的な計画への反映
- ③三つのポリシーへの反映
- ④教育研究組織の構成との整合性
- ⑤変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学内外への周知

文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という）では、使命・目的及び教育研究上の目的を明確に定め、ホームページ等で学内外へ広く周知を図っている。院生に対しては年度始めに配布する「履修要項」にて建学の精神や使命・目的、三つのポリシー等を掲載するとともに、新入生には入学直後のオリエンテーションと入学直後に行う 3 コース合同の必修科目である「ファッションビジネスアイデアソン」にて内容の説明を行っている。非常勤講師を含む教職員に対しては、年度始めの講師会にて改めて周知の上、共通の目的意識を持って各授業科目を教授するよう協力を仰いでいる。役員に対しては、年度始めに役員全員が参加する「理事会」にて周知し、改定がある場合はその経緯を報告している。また、建学の精神とキャッチフレーズを校舎 1 階エントランスに掲示し、多くの学内外関係者への周知に努めている。

【資料 1-1-(1)】 【資料 1-1-(2)】 【資料 1-1-(3)】 【資料 1-1-(4)】 【資料 1-1-(5)】

②中期的な計画への反映

建学の精神や使命・目的及び教育研究上の目的に基づき、中期的な将来像を定め、5 か年計画として中期計画を策定している。中期計画は法人ホームページにて公開している。

【資料 1-1-(6)】 【表 1-1-1】

【表 1-1-1】 2023 年度～2027 年度 基本的目標

建学の精神の実現には、知識、経験、技術などの横断的な統合が欠かせない。従って今期の方針は編集的な思考を背景に「コネクト・接続」とする。この方針に従い、今期の目標は「教育、学生、社会」の各視点の計画において、「接続・結合・融合」を実行することとする。	
◆計画 1 社会環境に対応した 人材育成	デジタル教育の推進、専門的横断科目の配置、社会人のリカレント教育の実施、教育課程連携協議会からの助言の反映など、教育において「接続・結合・融合」を果たし、新たなファッション価値を創造・具現化できる人材を育成する。

◆計画 2 目的意識の高い多様な 学生の確保と学生支援	自らの将来像に対し明確なビジョンと多様な価値観を持つ多国籍な学生、地方公共団体・民間団体等の奨学金制度、就職支援活動との「接続・結合・融合」を果たし、多様な学生確保と学生支援を実行する。
◆計画 3 教育機関、企業、地域 との連携強化	新たなファッション価値の創造に向け、教育機関との国際交流、産官学連携、地域貢献において「接続・結合・融合」を果たし、教育機関、企業、地域との連携を強化する。

以上の「基本的目標」達成に向け、「令和 4(2022)年度 第 6 回 運営会議・内部質保証委員会」にて「中期計画(2023～2027 年度)フォローアップチェックリスト（以下「中期計画 FU チェックリスト」という）」を策定した。「中期計画 FU チェックリスト」は中期計画に掲げる目標を具体的なアクションプランとした評価指標による達成度で点検・評価するものである。各施策に対する取り組み状況は「自己点検・評価委員会」にて取りまとめ、点検・評価を実施している。また、その結果を「運営会議・内部質保証委員会」及び年度末の教授会で報告することにより、当年度の課題を把握し次年度の目標達成に努めている。

【資料 1-1-(7)】 【資料 1-1-(8)】 【資料 1-1-(9)】
【資料 1-1-(10)】 【資料 1-1-(11)】 【資料 1-1-(12)】

③三つのポリシーへの反映

- ・本大学院は、建学の精神、教育理念、使命・目的、教育研究上の目的を踏まえ、研究科のディプロマ・ポリシーを「新たなファッション価値及び知財の創出や実践を可能にする能力の修得」とし、各専攻・コースにて具体的なポリシーを定めている。さらにディプロマ・ポリシーに掲げた能力の修得のため、必要とする教育課程編成等についての基本的な考え方をカリキュラム・ポリシーとして定め、学修成果の達成に努めている。これらの方針に沿った学生像、及び入学者選抜実施のための基本的な考え方をアドミッション・ポリシーとして定め、学生募集要項を通じて明確に入学希望者に周知を図っている。
- ・三つのポリシーは、社会環境に対応した人材育成及び体系的な教育課程の構築のため、建学の精神や教育研究上の目的との整合性・一貫性を確認した上で見直しを実施する必要があると考える。振り返るとファッションビジネスは、絶えず創造されるデザインや、革新が著しいテクノロジーはもちろん、マネジメントも変革の歴史を刻んできた。常に破壊と創造を繰り返し、新しいデザイン、テクノロジー、ビジネスモデルが開発され続けている。このファッションビジネスの特性を踏まえ、令和 5(2023)年度からの「中期計画 FU チェックリスト」では、三つのポリシーの見直しを施策の一つとして掲げ、毎年見直しを検討するものとしている。
- ・令和 6(2024)年には三つのポリシーの見直しを図り、アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーは「令和 6(2024)年度 第 3 回 教授会」にて審議後、承認、カリキュラム・ポリシーは「令和 6(2024)年度 第 11 回 教授会」で審議・承認している。

【資料 1-1-(13)】

④教育研究組織の構成との整合性

- ・ファッションビジネスはデザイン、テクノロジー、マネジメントが三位一体となった産業である。従って新たなファッション価値の創造には、各領域を横断する研究と教育を実践していく必要がある。そのために本大学院は、建学の精神、使命・目的を具現化する教育研究組織として、「文化ファッション大学院大学学則（以下「学則」という）」第2条に定めるとおり一つの研究科の下に二つの専攻を設置している。この二つの専攻はデザインとテクノロジーに特化したクリエイション領域と、そのクリエイションをマネジメントする領域が一体となり運営されている。その上で、日本で唯一のファッション分野の専門職大学院として、研究家教員と実務家教員をバランスよく配置し、理論と実務を架橋する高度なプロフェッショナル人材教育を行っている。

【資料 1-1-(2)】

⑤変化への対応

- ・現在、社会全体が変革期にあるといえるが、既述したように、ファッションビジネスの分野においても市場やファッション知財を取り巻く情勢の変化は著しい。新たな時代に対応した特色ある教育研究活動を実現するためには、自らの使命・目的及び教育研究上の目的について継続的な見直しが必要である。「運営会議・内部質保証委員会」は年度始めの委員会において、内容の検証を議事として取り上げることで社会情勢への対応を図っている。
- ・検証結果として、令和 2(2020)年度には教育理念、使命・目的、教育目的の見直しを図り、「令和 2(2020)年度 第 13 回 教授会」にて審議・承認。令和 6(2024)年度においては、教育研究上の目的の見直しを図り、「令和 6(2024)年度 第 3 回 教授会」にて審議・承認している。
- ・また学外関係者からの意見も検証の契機としている。令和 6(2024)年度の「教育課程連携協議会」では、本大学院に対して学外委員より「建学の精神の検証」「0 から 1 にするクリエイティブをファッション分野で牽引できる教育機関」「実務に近い実践的な知見の修得やその準備を行うことが専門職大学院の役割」という要望があり、今後の検証材料として「運営会議・内部質保証委員会」にて検討している。

【資料 1-1-(14)】 【資料 1-1-(15)】

【基準 1 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・本大学院は、建学の精神である「国際的に通用するファッション価値の創造・具現化」を推進するために、小規模な学校運営ながらもグローバル人材教育のアプローチとして、海外における研修、教育機関との交流、ファッションウィークやデザインコンテストへの参加、また教員による特別講義を行ってきた。しかしながらコロナ禍により、様々な海外活動の停止が余儀なくされた。
- ・以上のように停滞した状況を払拭するべく、令和 4(2022)年度に策定した「中期計画(2023～2027 年度)」では、「コネクト・接続」を基本方針とし、「教育、学生、社会」の各視点の計画において、「接続・結合・融合」を実行することとした。この計画によ

り改めて海外の関連機関との連携強化を図る目標を明記している。

- ・中期計画に沿った海外教育機関との新たな取り組みとして、平成 25(2013)年から続く台湾・実践大学への夏期特別講座の実施に加え、令和 5(2023)年にはアメリカ・パーソンズ美術大学大学院との交流プログラムの開始、中国・武漢紡織大学で開催された「The 2nd International Conference of Fashion and Sustainability(ICFS 2023)」における学長の基調講演、アメリカの「FIT Global Management Seminar」における教員の特別講義を実施している。令和 6(2024)年からは香港理工大学大学院への短期研修の実施や、グローバル教育プログラムとして、タイのランナー文化工芸協会(LCCA)とラジャマンガラ工科大学ランナー校(RMUTL)主催による「KOYORI PROJECT 2024」のフィールドトリップへの参加、英語による授業として「Global Marketing Strategy」「Digital Technology in the Fashion Industry」「Fashion Merchandising Management」を開講している。以上の結果をもって、徐々にではあるが国際的な関係構築のきっかけが始まっており、海外連携の成果が出ていると認識している。今後はコロナ禍以前の状況以上に海外のファッション関連機関との連携強化を図り、新たなファッション価値の創造・具現化を推進していく。

【資料 1-1-(16)】 【資料 1-1-(17)】

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・令和 6(2024)年度の「教育課程連携協議会」において、外部委員より「修了生が建学の精神に則った活躍をしているかの検証が必要」との指摘を受けている。本大学院は使命・目的に「ファッション産業の分野において貢献しうる高度専門職業人の育成・輩出」を掲げており、この意見は三つのポリシーを起点とした教育と研究の質保証に関わる観点から課題として取り上げることにした。令和 7(2025)年は開学から 20 年を数える年である。このタイミングで「建学の精神」の成果を検証することは、次代に向けた課題の発見と改善の好機であると認識している。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・「令和 6(2024)年度 第 4 回 運営会議・内部質保証委員会」において、検証作業を議事として取り上げ今後の取組みについて確認をしている。
- ・その結果、課題の抽出と改善は以下のとおり行う。
 - ①3 コースにおいて、建学の精神に則った活躍をしていると思われる修了生を数人選定し、その業績内容から建学の精神の成果を検証する。
 - ②選ばれた修了生から各コースで 1 人を選び懇談会を開き、意見交換を通じて各自の業務内容・実績と教育課程、建学の精神の相関性を明らかにしていく。
 - ③懇談会で得られた意見を分析し、三つのポリシーに関わる課題を抽出する。
 - ④課題の解決に向けた改善策を「教育・研究委員会」で検討し、その施策を「運営会議・内部質保証委員会」で討議後、当該部署にて実行に移していく。
- ・以上の検証・改善作業は、今後も修了生への追跡調査として継続的に行っていくことで、教育と研究活動の質保証の実質化のための PDCA サイクルとして機能させていく。

【資料 1-1-(18)】

基準 2. 内部質保証

2-1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

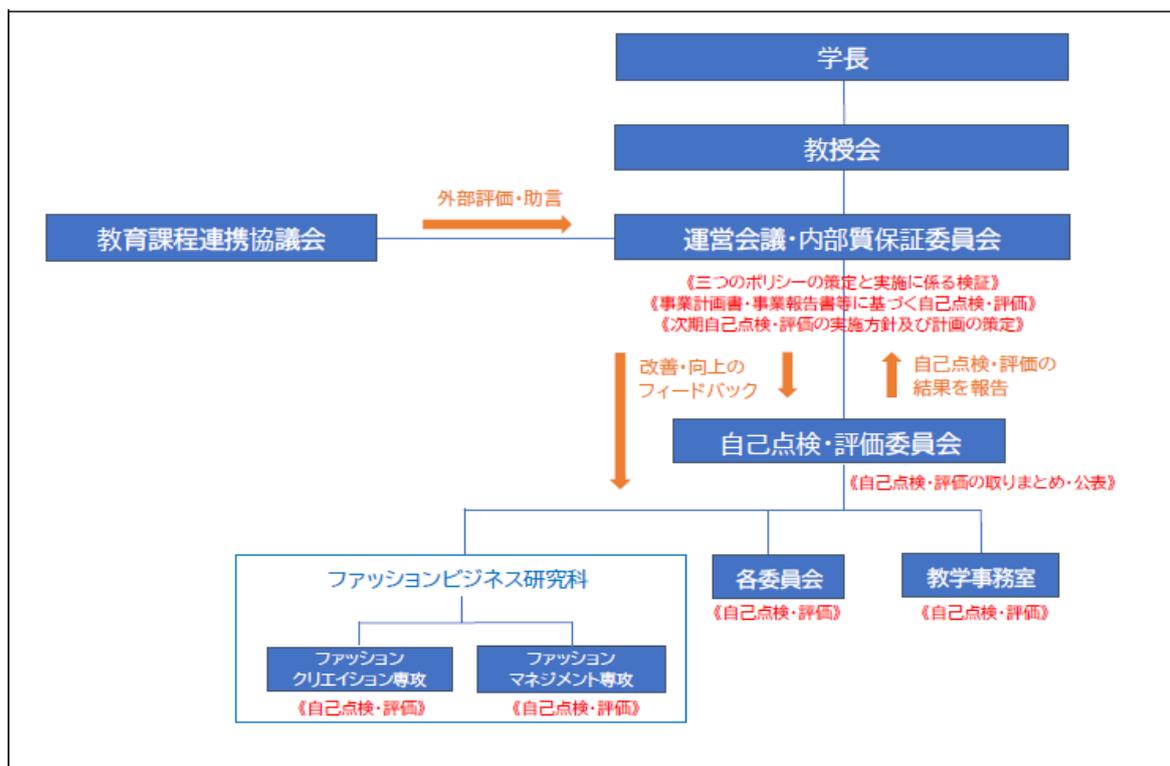
- ・本大学院は、本大学院の理念（建学の精神）、目的及び社会的使命を達成し、教育研究水準の向上を図るために、令和 2(2020)年 3 月に「文化ファッション大学院大学における内部質保証の方針」を定め、「令和元(2019)年度 第 12 回 教授会」において教職員に周知し、本大学院の共通認識としている。責任体制と役割は学長をトップとした組織・会議体で構成し、内部質保証の継続的な改善・向上プロセスを構築している。
- ・基本的な考え方は、内部質保証を「大学院の理念・目的及び社会的使命を達成し、教育研究水準の向上を図るために、本大学院の教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行うとともにその結果を公表し、継続的な改善に努める」とし、一連の過程を定義している。この定義に従い、全学内部質保証推進組織である「運営会議・内部質保証委員会」は、建学の精神、教育研究上の目的の達成に向け、研究科及び各専攻が定める三つのポリシーの策定と実施について不断の検証に取り組むものとしている。具体的には、「運営会議・内部質保証委員会」及び「自己点検・評価委員会」は、各専攻、各委員会、教学事務室による事業計画書、事業報告書、「中期計画(2023～2027 年度)フォローアップチェックリスト（以下「中期計画 FU チェックリスト」という）」に基づいて、教育研究活動等の自己点検・評価を行い、恒常的な活動として教育研究水準及び教育研究活動の向上と学校運営の改善に努めている。

【資料 2-1-(1)】

- ・本大学院は、【図 2-1-1】の「文化ファッション大学院大学における内部質保証システムの概念図」で示すとおり、最高責任者を学長、次に最高意思決定機関の教授会と内部質保証の推進に責任を負う「運営会議・内部質保証委員会」を配置し、内部質保証のコア（核）となる役割を形成するとともに責任体制を明確にしている。次に自己点検・評価の結果を取りまとめる「自己点検・評価委員会」の下、実質的に自主・自律的に自己点検・評価を行うサテライト（衛星）の役割として、研究科、各専攻、各委員会、教学事務室を配置している。加えて本大学院の自己点検・評価活動を客観的に検証する機能として「教育課程連携協議会」を設けている。以上の組織体制により、本大学院は教育研究活動及び学校運営等についての全学的な点検・評価活動を行っている。

【資料 2-1-(1)】 【資料 2-1-(2)】 【資料 2-1-(3)】 【資料 2-1-(4)】 【図 2-1-1】

【図 2-1-1】文化ファッション大学院大学における内部質保証システムの概念図



1. 運営会議・内部質保証委員会

学長を議長・委員長とする本大学院における全学的な内部質保証の推進に責任を負う組織。

- (1) 自己点検・評価の基本方針・計画決定
- (2) 自己点検・評価結果の検証
- (3) 自己点検・評価結果の対策・改善策の検討

2. 自己点検・評価委員会

教育研究活動及び学校運営の状況について恒常的に行う自己点検・評価に関する実務を担う組織。

- (1) 自己点検・評価項目の設定
- (2) 自己点検・評価の実施計画の策定
- (3) 自己点検・評価の結果の集約及び報告書作成

3. 教育課程連携協議会

自己点検・評価活動を客観的に検証する機能を有する組織。

- (1) 自己点検・評価結果の検討
- (2) 自己点検・評価活動への助言
- (3) 教育課程及び学校運営への助言

4. 研究科、各専攻、各委員会、教学事務室

内部質保証の基礎となる自己点検・評価を実施する単体組織。

- (1) 自己点検・評価の実施
- (2) 自己点検・評価活動への自覚と責任の受託

・以上の体制によって本大学院は内部質保証を機能させているが、最後にもう一点特徴を挙げる。それは教職員の人数が少ないことを背景に、研究科長、専攻長、コース主任教授、教学事務室事務長全員が、「運営会議・内部質保証委員会」「自己点検・評価委員会」「教育課程連携協議会」「教育・研究委員会」の委員を兼任している点である。従って、課題の発見を起点とする主な内部質保証に関する PDCA サイクルにおいて、一気通貫で効率的に意思決定を行い改善につなげる仕組みが確立されている。

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

・本大学院は全学的なレベルにおいては、「運営会議・内部質保証委員会」「自己点検・評価委員会」と各委員会、教学事務室、組織的なレベルにおいては各専攻、個人的なレベルにおいては各教員によるエビデンスに基づく自己点検・評価を行っている。その結果は報告書として「自己点検評価書」並びに「中期計画 FU チェックリスト」で取りまとめ、学内外と共有している。

1. 全学的自己点検・評価

- ・本大学院では、公益財団法人日本高等教育評価機構の基準に基づく「自己点検評価書」、独自の基準による「中期計画 FU チェックリスト」、三つのポリシーや院生の学修成果の達成状況を把握・評価する「アセスメントプラン」と各種アンケート調査を通じて全学的自己点検・評価を行っている。
 - ・「中期計画FUチェックリスト」は、第1期の中期計画(2018～2022年度)が令和4(2022)年度で終了したため、「運営会議・内部質保証委員会」において令和4(2022)年度に第2期の中期計画(2023～2027年度)を策定し刷新した。その具体的なチェック項目として、「教育、入学者の受け入れ、学生支援、就職・キャリア支援、研究・研究支援、国際化、社会貢献・地域貢献、産官学連携」を掲げ、それぞれにアクションプランを設定し実施・評価をしている。その結果、本大学院は「中期計画 FU チェックリスト」を自己点検・評価の基軸を担う位置づけとしている。
- 同チェックリストの今期と前期の相違点は、各アクションプランに対し可能な限り目標を数値化した点である。達成度の評価基準を数値化したことで、エビデンスに基づく自己点検・評価の有効性を高めている。

このチェックリストの点検・評価は「自己点検・評価委員会」が行い、結果を「運営会

議・内部質保証委員会」にて報告・承認後、教授会で教職員に説明・周知し資料を共有している。

【資料 2-1-(3)】 【資料 2-2-(1)】 【資料 2-2-(2)】 【資料 2-2-(3)】
【資料 2-2-(4)】 【資料 2-2-(5)】 【資料 2-2-(6)】

- ・また、教員の教育活動の点検と学生生活の満足度を図る調査として、「教育・研究委員会」の作業部会である「FD・SD ワーキンググループ（以下「FD・SD WG」という）」が「授業評価アンケート」、「学生生活委員会」が「学生生活満足度調査」を実施している。「授業評価アンケート」は前期末と後期末の年 2 回、「学生生活満足度調査」は毎年学年末に 1 回実施し、それぞれの結果は「FD・SD 研修会」と教授会で報告することで資料を教職員と共有している。
- ・以上の本大学院の自己点検・評価に関わる調査結果は、いずれも本大学院ホームページに掲載することで、本大学院の教育研究活動や内部質保証に関する情報を社会へ公開している。

【資料 2-2-(7)】 【資料 2-2-(8)】 【資料 2-2-(9)】
【資料 2-2-(10)】 【資料 2-2-(11)】 【資料 2-2-(12)】

2. 専攻別自己点検・評価

- ・ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻の各専攻では、「中期計画 FU チェックリスト」「授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」等による各調査結果と院生からの要望を踏まえて、年度始めに目標や年次計画を立て、それぞれの専攻で自己点検・評価を実施し、その結果を教員の間で共有している。

【資料 2-2-(13)】 【資料 2-2-(14)】

3. 各教員別自己点検・評価

- ・「FD・SD WG」は各教員に対して、「授業評価アンケート」の検証作業として、「自己点検レポート」の提出を義務づけている。その内容はアンケート結果を踏まえた自己評価と現状の把握、並びに次年度に向けた改善点と目標の提示としている。すべての「自己点検レポート」は、学長、研究科長、各専攻長、各コース主任教授、FD・SD WG 長、教学事務室の間で共有している。

【資料 2-2-(15)】

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- ・本大学院は小規模校であるため、教職員の人数も少なく独立した IR 担当組織を設置していないが、教学事務室がその業務を担い取り組んでいる。主な IR を活用したデータの収集・分析は、「授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」「新入生アンケート」である。ただし、「学生生活満足度調査」については部分的に学園本部総務部企画課に業務を依頼することで、データ分析の有効性の向上に努めている。
- ・「授業評価アンケート」は前期末と後期末に行われ、「FD・SD WG」がその都度「FD・SD 研修会」として報告会を開催し、集計と分析結果を報告している。特に後期末の報

告会では前期と合わせた集計・分析を、データの単純集計結果、及び学年別、コース別、学年・コース別のスコア比較による属性別クロス集計と経年推移の変化比較、CS 分析の方法を用いた優先改善項目の解析を全学、学年別、コース別に行っている。中でもCS 分析による優先改善項目においては、授業に対する院生の満足度の向上のために、設問項目の中から早急に改善を要する点を抽出している。

- ・「学生生活満足度調査」は、院生の学修時間・行動及び学生生活に対する満足度とニーズを把握するために、イベント、学生支援体制、施設・設備、学生生活全般、要望等を調査項目として挙げ、一人ひとりが学修に専念できるより良い環境を整備するための参考資料としている。その結果は教授会にて、「授業評価アンケート」の結果と同様にデータの単純集計結果に始まり、学年別、コース別、学年・コース別にスコアを比較した属性別クロス集計による分析結果を報告している。
- ・以上の IR を活用した調査・データは「FD・SD 研修会」や教授会での報告後、「運営会議・内部質保証委員会」でも改めて結果内容を検証し、適宜、当該部署に改善策を付託している。

【資料 2-1-(2)】 【資料 2-2-(3)】 【資料 2-2-(7)】 【資料 2-2-(8)】

2-3. 内部質保証の機能性

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

③内部質保証のための専門職大学院全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

- ・本大学院の主な院生の意見・要望の把握は、「授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」、オフィスアワーにおける院生からの相談と、より充実した学生生活を送るために院生自身が主体となった自治組織である「学生会」における意見交換の場で行っている。

1. 学修支援と学修環境

- ・学修支援における授業内容に関するものは、「授業評価アンケート」より院生からの意見・要望を把握している。授業の担当教員はその内容を確認し、「自己点検レポート」の次年度の目標に反映させ、改善・向上に取り組んでいる。また、院生の2年間の学修に対する満足度は、「修了後進路報告書」における設問「カリキュラムに関するアンケート」からも意見・要望をくみ上げ、教育・研究の改善に努めている。

【資料 2-2-(15)】 【資料 2-3-(1)】 【資料 2-3-(2)】 【資料 2-3-(3)】

- ・その他の学修支援については、新年度の履修相談や研究科目における個人指導であるチュートリアルやゼミナールにおいて、院生が抱える課題の解決を図っている。

- ・学修環境に関しては、「学生生活満足度調査」「学生会」の定例会が主な情報収集の場となっている。その中で得られた院生の意見や要望については「運営会議・内部質保証委員会」で把握・評価し、「教育・研究委員会」「学生生活委員会」と各専攻で具体的に対応・改善を図っている。令和 6(2024)年度は、ファッションクリエイション専攻において課題の量とスケジュール、授業内容に対する要望があり、ファッションデザインコース、ファッションテクノロジーコース各々にて改善策を検討し、専攻会議にて報告している。

【資料 2-1-(2)】 【資料 2-2-(13)】 【資料 2-3-(2)】 【資料 2-3-(4)】

2. キャリア支援と学生生活

- ・キャリア支援と学生生活に関しては、「学生生活委員会」において課題の解決を図っている。
- ・「学生生活委員会」では、「キャリア支援ワーキンググループ」を組織し、キャリア支援体制を整備しており、毎年度実施している「新入生アンケート」や「学生生活満足度調査」にて院生の就職に関する意見や要望を把握し、支援内容の改善・向上に生かしている。

【資料 2-3-(5)】

- ・また、学生生活に関してもキャリア支援同様に「学生生活満足度調査」を基盤に意見・要望の把握を行っている。本大学院は小規模な運営であるが、調査の結果、院生からの要望としてコース・学年を超えた交流が少ないとの声が寄せられている。令和 6(2024)年度は「学生会」が年次目標に新入生歓迎会と修了記念パーティーの開催を掲げて実施し、院生の交流の場を設けている。

【資料 2-3-(6)】

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

- ・学外関係者の意見・要望の把握は、主にファッションビジネスに関わる学外有識者、本大学院の教職員で構成した、「教育課程連携協議会」の開催において行っている。同協議会は、産業界等との連携により本大学院の教育課程を円滑かつ効果的に編成・実施することと、学校運営に関する課題の発見・解決を目的として開催している。
- ・令和 6(2024)年度は、令和 5(2023)年度の自己点検評価書を協議会資料として共有するとともに、テーマを「企業が求める人材像と社員教育」「本大学院の課題と担う役割」とし、教育研究と学校運営に関する意見・要望が寄せられている。この結果は本大学院のホームページで公開するとともに、「運営会議・内部質保証委員会」で検討し、教育研究に関する内容は「教育・研究委員会」に改善・向上の計画と実施を付託している。
- ・また、産学連携事業や業務委託事業に関わる学外関係者に対しては、事業終了後に実施するアンケートに、事業内容に関わる設問に加え本大学院に対する意見・要望の欄を設けることで、大学院運営の改善・向上に生かしている。

【資料 2-1-(2)】 【資料 2-1-(4)】 【資料 2-2-(11)】 【資料 2-3-(1)】

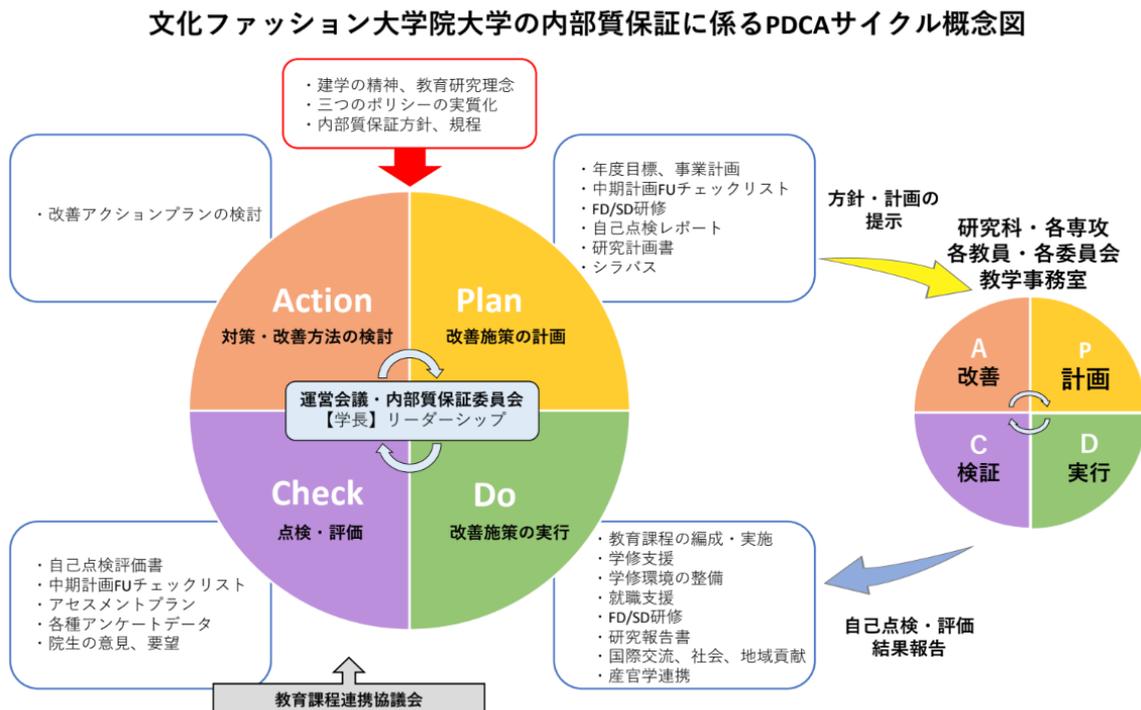
【資料 2-3-(2)】 【資料 2-3-(7)】 【資料 2-3-(8)】

③内部質保証のための専門職大学院全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

- 本大学院は、1 研究科、2 専攻、3 コースという小規模な特性を生かしながら、三つのポリシーを起点とした全学的な内部質保証の責任を担う「運営会議・内部質保証委員会」の下、研究科、各専攻、各委員会、教学事務室による PDCA サイクルを回す仕組みを確立し、効率的に運用している。その構造は「文化ファッション大学院大学の内部質保証に係る PDCA サイクル概念図」により提示している。

【資料 2-2-(3)】 【図 2-3-1】

【図 2-3-1】文化ファッション大学院大学の内部質保証に係る PDCA サイクル概念図



- 本大学院の PDCA サイクルの特徴は二つのサイクルで運営している点である。その一つ目がコア・サイクルとして、「運営会議・内部質保証委員会」が内部質保証の基軸となる各種データから点検・評価と問題の抽出を行い、自らが課題として解決を図る内容と当該部門に付託する内容に分けて、包括的に機能させている。二つ目はサテライト・サイクルとして、具体的な改善・向上のために「運営会議・内部質保証委員会」から付託を受けた各部門や各教員が、さらに点検・評価を行い解決策の計画・実施を行っている。以上の二つのサイクルは全学、専攻、各教員のレベルで建学の精神の具現化を目指し、本大学院のガバナンスを構築するとともに、三つのポリシーを基盤とする内部質保証の実質化を図るものである。

1. 全学的自己点検・評価・改善

- 全学的自己点検・評価・改善は「運営会議・内部質保証委員会」の主導により行われ、点検評価の基軸を「自己点検評価書」「中期計画 FU チェックリスト」「アセスメントプラン」、各種アンケートデータ、院生の意見・要望を基軸としている。

- ・中でも最も重要な指標は、「中期計画 FU チェックリスト」である。このチェックリストを構成する分類項目は、既述したとおり公益財団法人日本高等教育評価機構の評価基準を参考に構成し、アクションプランの点検は内部質保証を担保することを前提としている。この点検・評価作業(C)は「自己点検・評価委員会」が行い、結果を「運営会議・内部質保証委員会」に報告し、課題の解決については協議の後、当該委員会や教学事務室、各教員に対して、改善計画(A)を指示し、実施計画(P)と実行(D)を付託している。

【資料 2-1-(1)】 【資料 2-2-(1)】 【資料 2-2-(2)】 【資料 2-3-(9)】

- ・「教育・研究委員会」は学修成果の評価方針について「アセスメントプラン」を作成し、「令和 6(2024)年度 第 11 回 教授会」にて審議し、策定された。既に内部質保証に係る PDCA サイクルの基盤として実施している施策も含まれるが、「アセスメントプラン」として整備することで、「指標」「実施責任部署」「結果の活用」を明示し、これまで以上に内部質保証の実質化を図る指針の役割を果たしている。令和 7(2025)年度からは、全学的な施策に対してそれぞれの実施責任部署を「運営会議・内部質保証委員会」「教育・研究委員会」「学生生活委員会」「教学事務室」とすることで、これまで以上に学修成果の把握・評価を強化していく。
- ・「授業評価アンケート」については、結果を「運営会議・内部質保証委員会」にて検証し、改善策を「教育・研究委員会」を通じて FD・SD WG が FD 研修会のテーマとして取り上げ改善に努めている。令和 6(2024)年度の FD 研修会では、令和 5(2023)年度の「授業評価アンケート」結果からの課題として「院生の授業に対する興味・関心」の向上を掲げ、「『興味、関心がもてた』を高めるための研修」と「インストラクショナルデザイン研修～ARCS モデルの活用～」を実施している。この研修により各教員は、「好奇心の醸成」を見直しの契機として授業内容・方法の改善に努めている。

【資料 2-2-(3)】 【資料 2-3-(9)】 【資料 2-3-(10)】

【資料 2-3-(11)】 【資料 2-3-(12)】

- ・「学生生活満足度調査」は「学生生活委員会」が結果の検証・分析を行い、委員会全体、キャリア支援、学生会別に年次目標を設定して改善に努めている。また院生による自由記述の内容は、「運営会議・内部質保証委員会」が評価・検討し、必要に応じて当該部署に改善を付託している。

【資料 2-2-(3)】 【資料 2-3-(13)】

2. 専攻別自己点検・評価・改善

- ・ファッションクリエイション専攻とファッションマネジメント専攻では、「中期計画 FU チェックリスト」「授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」の結果に対し、「運営会議・内部質保証委員会」からの付託案件と、独自の判断による改善策を併せて年次計画を策定し、PDCA サイクルを回している。
- ・「アセスメントプラン」については、これまでと同様に各専攻が「学修成果点検指標シート」「研究科目」の点検・評価を行い、その改善を実施していく。

- ・また、院生と教員の間で共有するシラバスの点検体制においては、「教育・研究委員会」の委員ですべての内容を点検し、不備のあるものについては改善を促している。以上のことから、シラバス作成においても PDCA サイクルを機能させている。

【資料 2-3-(10)】

3. 各教員別自己点検・評価・改善

- ・各教員は「授業評価アンケート」の結果を踏まえた「自己点検レポート」で改善点と次年度の目標を明らかにし、シラバスへの反映をもって教育の質保証に対する PDCA サイクルを機能させている。

【資料 2-2-(15)】

- ・また、本大学院では「教え方に関する研修会」として、授業のピアレビューを年 2 回行っている。各教員は相互に授業を見学し、「授業の展開方法や技術」「教材の内容（配布資料・スライド・板書・テキスト等）」「学生との相互コミュニケーション」などの観点で授業を評価するとともに、自身の授業に対する課題を認識しながら自主・自律的な教授法の改善に取り組んでいる。

【資料 2-3-(14)】

- ・加えて、本大学院は研究業績評価も内部質保証に係る重要な指標として認識している。これにより各教員に対して、毎年、年度の始めに研究概要と方法を記した「研究計画書」、年度末には研究実績を総括した「研究報告書」の提出を義務づけている。従って各教員が前年の実績を踏まえた次年度の研究計画を立案することで、自らが教育研究に関する自己点検・評価・改善を行っている。その間の学内及び学外における研究発表と論文の投稿、競争的研究費制度への応募等の研究活動は、「中期計画 FU チェックリスト」の評価対象となっており、教育の質保証を担保する役割を担っていると認識している。

【資料 2-2-(2)】 【資料 2-3-(15)】 【資料 2-3-(16)】

4. 大学院運営のための内部質保証の仕組み

- ・本大学院の運営に関する改善・向上の PDCA サイクルは、5 か年の中期計画を基に毎年策定される事業計画をもって機能させている。この策定にあたっては、「中期計画 FU チェックリスト」をはじめとする自己点検・評価の結果を踏まえ、中期計画の達成を促す仕組みと位置づけている。この中期計画と連動させた事業計画の実行・評価・改善のサイクルは大学院運営の内部質保証を担保している。

【資料 2-3-(17)】

5. 自己点検・評価、認証評価などの結果の積極的な公表・説明

- ・既述した「自己点検評価書」並びに「中期計画 FU チェックリスト」は、本大学院のホームページでトピックスを設けて公表することで学外関係者への周知のきっかけをつくり、院生には教学事務室よりメールにて周知している。また「自己点検評価書」を「教

育課程連携協議会」の資料として活用することで、協議会の外部委員に対して本大学院の内部質保証への理解と支持を得られるよう努力をしている。

【資料 2-2-(9)】 【資料 2-2-(10)】 【資料 2-2-(12)】 【資料 2-3-(18)】

【基準 2 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・本大学院の成果・特色ある取組みとして、「中期計画 FU チェックリスト」を取り上げる。このチェックリストは、第 1 期の中期計画(2018～2022 年度)時に達成度を測る点検・評価の指標として策定された。現在の第 2 期では中期計画に基づきながら、公益財団法人日本高等教育評価機構の評価基準を参考にした評価項目とアクションプランで構成することで、教育研究活動と学校運営に関わる本大学院の自己点検評価としての性格を色濃く反映している。
- ・また、可能な限り数値化した目標と結果の 3 段階表示は、点検・評価を行う「自己点検・評価委員会」の委員のみならず、全教職員が評価後の改善に向けた施策検討への意識を高める効果も生まれている。その結果、同チェックリストは内部質保証を実質化するための PDCA サイクルを強く機能させていると認識する。
- ・加えて、評価結果は教授会にて教職員へ周知するとともに、本大学院ホームページに掲載することで、院生や学外関係者に向けた内部質保証の状況を説明する社会的責任も担っている。以上から、本大学院は「中期計画 FU チェックリスト」を成果・特色ある取組みとして位置づけている。
- ・令和 6(2024)年度の結果は、該当なしの 1 項目を除いた 37 項目の総評価指標に対して 35 項目を達成と評価している。本大学院はこの結果を内部質保証が実質化されていることとして受け止めており、今後も PDCA サイクルによる不断の検証を継続していく。

【資料 2-2-(2)】 【資料 2-2-(10)】

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・令和 6(2024)年度は三つのポリシーの見直しを行っているが、その中で発見された問題を内部質保証の課題として取り上げる。
- ・現在、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーの実質化を目的に、教育課程の編成、教育方法、学修成果について説明を加えている。一方でファッションビジネスの分野においては、市場やファッション知財を取り巻く情勢が著しい変化を見せている。従って建学の精神の具現化のためには、社会が求める人材像の水準を明らかにし、教育内容全体に反映させていく必要があると認識する。
- ・以上を踏まえ、各コースで設定するファッションデザイナー、モデリスト、ファッションビジネスにおける経営管理者像には現在、そして近い将来においてどのような能力が求められるのか。必要とされる能力を再検討し、教育課程の編成と授業内容に反映させていくことを課題とする。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・基準 1 で取り上げた課題「修了生が建学の精神に則った活躍をしているかの検証が必

要」とも連動させながら、次代に向けて本大学院が育成すべき人材像を明らかにしていく。具体的には「教育課程連携協議会」からの助言も交え、「運営会議・内部質保証委員会」で、社会が求めるそれぞれの人材像を想定し必要な能力を抽出する。

- 次に三つのポリシー及びカリキュラムにおいて、現在の編成・内容と照らし合わせながら改善策を図る。結果は「教育・研究委員会」で検討し、「運営会議・内部質保証委員会」で討議後、各専攻において改善していく。この過程によって建学の精神を具現化する人材育成を目的とした、新たな履修モデルが明示されると認識する。
- 以上の課題の解決は、ファッションビジネスに携わる修了生からの継続的な聞き取り調査を加えることで、人材像の水準を起点とした教育課程の編成と授業内容の見直しを図る PDCA サイクルの仕組みが機能していくものと判断する。

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

- ・本大学院では、建学の精神に基づき、使命・目的及び教育研究上の目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定し、研究科全体としてのアドミッション・ポリシーの下、各専攻でのポリシーを策定している。アドミッション・ポリシーを含む三つのポリシーは、社会情勢や教育環境の変化に対応できるよう、「運営会議・内部質保証委員会」で継続的な見直しを図っている。令和 5(2023)年度からの「中期計画(2023～2027 年度)フォローアップチェックリスト（以下「中期計画 FU チェックリスト」という）」では、アドミッション・ポリシーを含む三つのポリシーの見直しを施策の一つとしており、今後も継続して見直しを実施していく。
- ・アドミッション・ポリシーについては、学生募集要項及びホームページへの掲載、学校説明会等にて周知を行っている。
- ・令和 6(2024)年度から「新入生アンケート」にアドミッション・ポリシーに関する項目を追加し、アドミッション・ポリシーの認知度を測っている。

【資料 3-1-(1)】 【資料 3-1-(2)】 【資料 3-1-(3)】 【資料 3-1-(4)】 【表 3-1-1】

【表 3-1-1】 アドミッション・ポリシー

ファッションビジネス研究科	
本大学院の建学の精神と教育理念のもと、ファッションビジネスにおいて明確な問題意識を持ち、その解決をもって新たな価値や知財を創造することを研究目的と考える人材を受け入れる。	
ファッション クリエイション 専攻	次世代ファッションビジネスを創造する、デザイナーやモデリスト等のクリエイターを目指すためのビジョンを明確に描き、その達成に向けて意欲と情熱を持って研究できる人材を受け入れる。
ファッション マネジメント 専攻	次世代ファッションビジネスをグローバルな視点で創造するキャリアビジョンを明確に描き、その達成に向けて意欲と情熱を持って研究できる人材を受け入れる。

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

- ・専攻ごとにアドミッション・ポリシーに沿った入学試験区分・受験資格・選考方法を定め、入学試験を実施している。入学試験区分については、「プレゼンテーション・面接」のみ実施していた社会人入試ではアドミッション・ポリシーに沿った資質を持つ人材が

を判断することが難しいため、令和 7(2025)年度入試から社会人入試を廃止し、一般入試に統一している。また、日本語を母語としない外国籍者においても同様の試験区分としている。なお、日本語を母語としない外国籍者については、大学院受験に必要な受験資格に加え、日本語能力に関する条件も定めている。

【資料 3-1-(4)】 【資料 3-1-(5)】

- ・入学試験問題の作成及び答案の採点は、「文化ファッション大学院大学入試判定会議規程」に基づき、毎年度、各専攻会議によって選出された教員により実施している。専攻ごとの「入試判定会議」において、出願書類、筆記試験、面接等を総合的に判定・協議し、教授会での審議を経て学長が入学者を決定している。
- ・入学者選抜方法は、前年度の入試結果を踏まえ専攻ごとに検討した上で、変更を要した場合「教育・研究委員会」において協議し、教授会にて審議後、学長が決定することにより適切に運営している。令和 7(2025)年度入試からは、各専攻の一般入試の試験時間を見直し、ファッションクリエイション専攻の一般入試の筆記試験科目は「研究計画書」60 分間、「小論文」60 分間とし、ファッションマネジメント専攻の一般入試の筆記試験科目は「英語」60 分間、「小論文」60 分間としている。また、ファッションクリエイション専攻の「研究計画書」については、令和 8(2026)年度入試から設問を一部変更することが決定している。各専攻ともに実施していた「プレゼンテーション・面接」については、令和 7(2025)年度入試からは、事前提出物を課すことにより「プレゼンテーション」を廃止し、よりアドミッション・ポリシーに沿った資質を持つ人材かを判断するために面接官との質疑応答を主とする「面接」を 15 分間実施している。
- ・令和 3(2021)年度入試から、コロナ禍で入国できない海外在住の受験希望者のために、本学園の海外事務所・窓口がある国・地域に限り、各事務所・窓口が準備した会場での受験も可能とした。令和 7(2025)年度入試までは、引き続き海外在住の受験希望者の利便性を考慮し、海外受験を継続して実施していたが、海外からの入国制限の緩和や実物作品の評価、対面での「面接」の重要性から、「教育・研究委員会」及び「運営会議・内部質保証委員会」で審議し、令和 8(2026)年度入試からは、日本会場でのみ入学試験を実施することに決定している。

【資料 3-1-(5)】 【資料 3-1-(6)】 【資料 3-1-(7)】

【資料 3-1-(8)】 【資料 3-1-(9)】 【資料 3-1-(10)】

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

- ・令和 7(2025)年度の入学者数、在籍者数は【表 3-1-2】に示したとおりである。令和 7(2025)年度Ⅱ期入試から、新たに補欠者を設けており、合格者の入学手続き状況により欠員が生じた場合に補欠者を繰り上げ合格としている。入学定員に対する入学者数の比率は、ファッションクリエイション専攻 1.30 倍、ファッションマネジメント専攻 1.26 倍であった。ファッションビジネス研究科全体の入学定員に対する入学者数の定員超過率は 1.28 倍であり、適切な入学者数を確保している。
- ・収容定員に対する在籍者数の比率は、ファッションクリエイション専攻 1.21 倍、ファッションマネジメント専攻 1.21 倍であった。ファッションビジネス研究科全体の収容

定員に対する在籍者数の充足率は 1.21 倍であり、適切な在籍者数を維持している。

【表 3-1-2】

【表 3-1-2】 入学者数、在籍者数 [令和 7(2025)年 5 月 1 日現在 単位：人]

専攻	コース	入学者数			在籍者数				
		A 入学定員	B 入学者数	B/A	C 収容定員	D 在籍者数	D/C		
ファッション クリエイション	ファッション デザイン	50	40	65	1.30 倍	100	79	121	1.21 倍
	ファッション テクノロジー		25				42		
ファッション マネジメント	ファッション 経営管理	30	38	1.26 倍	60	73	1.21 倍		
ファッションビジネス研究科 合計		80	103	1.28 倍	160	194	1.21 倍		

- ・入学定員に沿った適切な院生の受け入れ数の維持と質の高い多様な院生を受け入れるための取り組みとして、戦略的な広報活動を行っている。令和 5(2023)年度からの「中期計画 FU チェックリスト」では、Web 広報を施策の一つとしており、SNS による情報発信の強化を行い、結果として Instagram 及び Facebook のリーチ数は年々増加している。本大学院のイメージ動画や、文化ファッション大学院大学ファッションウィークのメイキング動画等をホームページ、SNS に掲載する等多様な広報活動を行っており、その結果、入学定員を上回る人数の志願者を獲得している。上記のように募集活動を行いつつ、入学試験によって質の高い学生を選抜することで、入学定員・収容定員に沿って在籍学生を適切に確保している。

【資料 3-1-(3)】

3-2. 学修支援

①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

- ・院生の充実した研究活動、学修を多面的に支援するため、専任教員と職員の両方が委員となる教職員協働の「教育・研究委員会」「学生生活委員会」、その他各種特別委員会等を設置している。定期的に年 11 回開催している「教育・研究委員会」では、教育運営や履修に関する事項等を管轄し、「学生生活委員会」では、院生の自治組織運営の支援やキャリア支援等に関する事項を管轄している。各委員会においては、学生満足度向上のために環境の変化や院生の質的变化をアンケートや日々の院生とのコミュニケーションからとらえ、ニーズに応じた支援体制を整備している。

【資料 3-1-(6)】 【資料 3-2-(1)】 【資料 3-2-(2)】

- ・教育現場と学修環境を整備するため、指導の効率化、安全な学修環境の維持を目的としたオンラインツールである Google Workspace for Education Plus を導入している。Google ドキュメント、Google スプレッドシート、Google スライドによる資料や課題のデジタル化の推進、Google ドライブや Google クラスルームによる教職員と院生の資料や課題の共有、院生の課題や修学状況の一元化等を行い、学修支援体制を整備している。その他にも効果的な学修を支援するために多岐にわたるツールを導入している。例えば、創作活動を支援するソフトウェア（Adobe 社の Photoshop や Illustrator 等）やネットプリントサービスの提供、主にファッションクリエイション専攻の院生が課題や作品制作で使用する CAD 及び 3DCAD 等の導入、主にファッションマネジメント専攻の院生が課題や研究活動で使用するオンラインデータプラットフォーム（Statista）の導入が挙げられる。

【資料 3-2-(3)】

- ・教職員協働の学修支援の取り組みとしては、修了までに必要な単位を修得できるよう、教学事務室による入学時オリエンテーションでのアナウンス、履修登録期間中の窓口・メール等での対応を通じてフォローする体制を整えている。また、新学期には各コースの担当教員による個別の履修指導を実施している。その結果、院生は各自の学修目的の達成と必要単位数の修得に向けた学修を円滑に進めることができている。

【資料 3-2-(4)】 【資料 3-2-(5)】 【資料 3-2-(6)】

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

- ・TA 等の制度は現在整備していないが、「文化ファッション大学院大学助手規程」を基に、本大学院の教育研究の円滑な実施を支援するため、各専攻において助手を採用している。また、助手とともに教員と院生をサポートする副手・アルバイトも採用している。令和 7(2025)年度に在職している助手 1 人と副手・アルバイト 4 人のうち 4 人は本大学院の修了生であり、より院生に近い立場から院生をサポートし、創作活動や研究活動におけるフォローアップ体制を整えている。

【資料 3-2-(7)】

- ・授業以外でも院生が教員に気軽に相談や質問ができるよう、オフィスアワー制度を設けている。院生は自身が在籍している専攻やコースに関わらず、どの教員にも質問や相談をすることができる。全教員のオフィスアワーの日時一覧については、各研究室や掲示板等への掲示と「学生生活ガイド」での周知を行い、院生がいつでも日時を確認できる体制を整えている。オフィスアワーに設定した時間以外でも、院生の要望に応じて個別の面談を行う等の柔軟な対応をとっている。

【資料 3-2-(8)】

- ・障がいのある学生への合理的な配慮については、本学園内の「学生生活支援室」内に

「障がい学生支援室（学習サポート塾）」があり、「学校法人文化学園 障がい学生支援規程」及び「学校法人文化学園 障がい学生支援委員会規程」に基づき、障がいのある学生からの申し出に対する相談・支援を行う体制を整備し、配慮を行っている。院生には、「学生生活ガイド」にて「学生生活支援室」及び合理的な配慮について周知している。

【資料 3-2-(9)】 【資料 3-2-(10)】 【資料 3-2-(11)】

【資料 3-2-(12)】 【資料 3-2-(13)】 【資料 3-2-(14)】

- ・本大学院では障がいのある学生への合理的な配慮を実施するため、FD・SD 研修の一環として、合理的な配慮に対する教職員の理解を深める研修を計画し、実行した。

【資料 3-2-(15)】

- ・中途退学、休学、留年等に関しては、教学事務室及び各専攻で情報共有を行い、「教育・研究委員会」で改善方策などを検討し、抑制に向けた取り組みを行っている。具体的には、全院生・全科目を対象に、授業の出席状況が芳しくない院生の情報を定期的に Google スプレッドシートへ記入し、全教職員で共有している。欠席が多い院生には、個別に教学事務室の担当者がヒアリングを行い、学修に関してどのようなことが支障になっているか、問題の把握や本人の意識改善を行えるように指導している。精神面でのケアを必要としている院生には、ニーズに合わせて本学園内の「学生相談室(なんでも相談室)」の案内をする等の支援を行っている。また、経済的理由による中途退学、休学を防止するために、学費の延納を認めており、その内容を適宜案内している。中途退学、休学等の申し出があった際は、コース内の担当教員と面談を実施して、改善に向けたアドバイスやサポートを行っている。中途退学や休学等になった場合は、その理由について教授会にて全教職員で共有し、今後の院生との関わり方の情報として活用している。このように院生には修学の継続について考える機会を提供し、退学・休学等の抑制に努めている。

【資料 3-1-(6)】 【資料 3-2-(16)】

- ・GPA(Grade Point Average)制度の活用により、成績不振者とされる GPA3.0 未満の院生に対して、各コースのコース主任教授が面談指導を行っている。この面談を通じて学修姿勢や学生生活の改善等を指導し、学修の意欲を高めることにつなげている。

【資料 3-2-(17)】

3-3. キャリア支援

①キャリア支援体制の整備

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①キャリア支援体制の整備

- ・「学生生活委員会」では「キャリア支援ワーキンググループ」を組織し、キャリア支援体制の整備を行っている。ワーキンググループは「文化ファッション大学院大学学生生活委員会規程」に基づき、委員長が指名した教職員で構成されている。ワーキンググループでは、各専攻・各コースの就職支援を行うことに加え、本学園の附属学生支援機関である「学園就職支援室」と連携し、支援内容の充実を図っている。また、就職支援に加えて、進路状況の取りまとめを実施し、「学生生活委員会」にて報告を行うとともに委員会の活動報告として教授会にて情報共有する仕組みを整えている。

【資料 3-2-(1)】 【資料 3-3-(1)】 【資料 3-3-(2)】

- ・具体的な支援内容として、就職支援ガイダンスの開催、求人票及び企業説明会情報の配信を行っている。令和 6(2024)年度は就職支援ガイダンスを 3 回開催した。第 1 回 1 年次生向け就職支援ガイダンスでは、就職活動の流れ・企業研究方法・履歴書の書き方等の基礎知識を解説、第 2 回では人材広告企業による就職・採用情報サイト活用方法の解説を実施、第 3 回では、面接や作品審査対策講座を開催した。総合職と専門職で試験内容の異なるファッション業界特有の就職試験に対応するため、ガイダンスや配信情報の内容に配慮している。また、留学生比率の高い在学生状況に対応するため日本独自の就職活動の解説や在留資格に関する情報提供等を実施している。「学園就職支援室」では、合同企業説明会、外国人留学生対象就職ガイダンス、個別企業による説明会、キャリアアドバイザーによる個別面談等を行っている。

【資料 3-3-(3)】 【資料 3-3-(4)】 【資料 3-3-(5)】

- ・相談、助言体制に関しては、各コースの履修相談に加えて、チュートリアル及びゼミナール担当教員が就職・進学に関する相談と助言を実施している。さらに希望者に対しては、「学園就職支援室」による個別相談も実施している。

【資料 3-2-(6)】

- ・その結果、令和 6(2024)年度の就職率 80.4%であった。なお、就職率は就職希望者に対する就職者数の割合を示している。就職先はアパレル業界を中心に、デザイナー、パタンナー、企画職、営業職、生産管理職、販売職等への就職を実現している。

【資料 3-3-(6)】

3-4. 学生サービス

①学生生活の安定のための支援

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学生生活の安定のための支援

- ・院生に対する学生サービスは教学事務室が中心となって対応している。また、厚生補導課外活動のための組織として「学生生活委員会」を設置している。さらに、より充実し

た学生生活を送るために院生自身が主体となりつくられる自治組織「学生会」では、各学年・各コースから選出した代表院生により組織された「学生会運営委員会」が中心となり活動している。「学生会運営委員会」の活動には「学生生活委員会」の担当教職員が付き、助言や支援を行う体制が整っている。半期に2度以上開催される「学生会運営委員会」の定例会では、院生の意見交換や院生主体のイベントなどの企画運営にあっている。「学生会運営委員会」主催のイベントとして令和6(2024)年7月に新入生歓迎交流会、令和7(2025)年3月に修了記念パーティーを開催し、院生の学校生活の充実につながる活動支援を行っている。

【資料3-2-(1)】 【資料3-4-(1)】 【資料3-4-(2)】 【資料3-4-(3)】

- ・学生の身体的健康管理については健康管理センターを設置し、学校医・産業医が週2回来校、看護師3人が常勤している。体調不良時の対応、外傷の応急処置、健康相談を行い、必要に応じて「学生生活支援室」、非常勤精神科医、近隣病院への案内も行っている。4月に全学生を対象に健康診断を実施し、結果通知とともに2次健診の説明を行い、必要時は学校医が面接を行っている。入学時には健康調査票を記入して提出してもらい、学校生活を送る上での問題点がないか把握している。AED（自動体外式除細動器）、車いすを設置し、緊急時対応に備えている。院生及び教職員には、応急処置方法やAEDの設置場所と使用方法、「救急車要請マニュアル」等を「学生生活ガイド」にて周知している。

【資料3-2-(11)】 【資料3-4-(4)】 【資料3-4-(5)】

- ・心身の健康については、本学園の「学生生活支援室」が対応している。健全な発達と成長及び現代の学生のニーズに即した生活向上を支援することを目的として、「学生相談室(なんでも相談室)」「学生交流支援室(だれでも談話室)」「障がい学生支援室(学習サポート塾)」の3室が連携し、円滑に機能できるような体制を整えている。利用案内については「学生生活支援室」のリーフレット、ホームページで情報を周知している。「学生相談室(なんでも相談室)」には臨床心理士のカウンセラー4人を配置し、一日2、3人体制で、学生生活のあらゆる問題に関する相談の窓口として、教職員や関係諸部局との連携強化に努めており、心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っている。また、「学生交流支援室(だれでも談話室)」は、本学園が目指す多様性・国際性を実現するために、様々な文化的背景や個性を持つ学生が垣根なく集える広場として、学生の精神的・社会的な発達と成長を促進する活動を行っている。

【資料3-2-(11)】 【資料3-2-(14)】 【資料3-2-(16)】 【資料3-4-(6)】

- ・ハラスメント問題については「学校法人文化学園 ハラスメント防止等に関する規程」「学校法人文化学園 ハラスメント防止等に関する規程(別紙1)【学外相談窓口の情報及び運用について]」「文化学園 ハラスメント問題対応フロー図」を定めている。院生がハラスメントを受けた際に相談を受ける「ハラスメント相談員」は各コースの教員と職員が担当し、相談方法や窓口については、「学生生活ガイド」にて周知している。

【資料3-2-(11)】 【資料3-4-(7)】 【資料3-4-(8)】 【資料3-4-(9)】

- ・経済的支援については教学事務室が担当しており、院生に対して適切に奨学金制度の案内やその手続きを行っている。奨学金制度には「文化ファッション大学院大学奨学金」「日本学生支援機構奨学金」「地方公共団体・民間団体奨学金（外国人留学生対象含む）」等があり、詳細については学校案内、ホームページ、「学生生活ガイド」等で案内し、院生の個別の要望に対応している。

【資料 3-2-(11)】 【資料 3-4-(10)】 【資料 3-4-(11)】

- ・意欲的に学ぼうとする優秀な院生を支援するための本大学院独自の奨学金として、各専攻の成績上位者に年間授業料相当額を全額支給するスカラシップ制度「文化ファッション大学院大学奨学金」を整備し、「スカラシップ選考委員会」で選考している。令和7(2025)年度の受給者は、5人である。

【資料 3-4-(12)】 【資料 3-4-(13)】

3-5. 学修環境の整備

①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

②図書館の有効活用

③施設・設備の安全性・利便性

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

- ・本大学院は、東京都渋谷区代々木3丁目22-1にキャンパスを有し、法人設置の各校（本大学院、大学、専門学校2校）を同キャンパス内に併設している。本大学院の校地面積は15,216㎡、校舎面積は6,226㎡としており、収容定員160人に対して十分な校地・校舎面積を確保している。

【資料 3-5-(1)】

- ・本学園が保有している校地、施設（校舎・学生会館・倉庫等）について、良好で安全な教育研究環境を維持していくために、優先すべき課題や取り組みについて総合的に判断し策定した「中長期整備計画」に基づき施設整備を実施している。また、業務委託をしている施設マネジメント会社と共同で運営される「防災センター」を設置し、24時間体制で設備監視や警備業務にあたっている。日常点検及び定期点検、法定点検、清掃業務についても業務委託し、毎月開催される「総合管理定例会議」において情報を共有し、不備があれば現場検証し改善・指導に努めている。
- ・令和5(2023)年度に、学園本部施設部に「キャンパスデザイン推進室」が設置され、キャンパスマスタープランの策定に向けた検討を行っている。これにより、本大学院の使命・目的及び教育研究上の目的を「中長期整備計画」に反映させ、キャンパスの創造的な再生に向けた企画・立案等を行っている。
- ・令和5(2023)年4月から全学無線LAN「文化Wi-Fi」のサービスを開始し、院生は本学園

建物内のどこでも無線利用が可能になり、情報機器を学修に利用しやすいよう整備している。院生には、入学時オリエンテーションや「学生生活ガイド」にて利用方法を周知している。

【資料 3-2-(11)】 【資料 3-5-(2)】 【資料 3-5-(3)】

②図書館の有効活用

- ・図書館は本学園設置の各校と共用する施設で、本大学院の校舎に隣接しているため、院生や教員が来館しやすい場所にある。閲覧室を含む本学園建物内は無線 LAN 利用が可能で、個人席 51 席は電源が利用できるほか、資料の検索、データベースやオンラインジャーナルの閲覧、画像処理、文書作成などができるように、貸出用を含め 22 台のパソコンを提供している。その他に、グループ学習室にはパソコン 3 台とプロジェクターを設置している。さらに以下のとおり、院生の研究・創作が十分に行えるように環境を整備している。

1. 所蔵資料

図書は約 26 万冊、雑誌は約 3,400 タイトルを所蔵し、そのうち雑誌約 680 タイトルを継続して受け入れている。雑誌は学術誌、コレクション誌、トレンドブックや業界紙も含めて活発に利用されている。服飾関連分野を中心に国内外の資料を網羅的に収集している。特に利用の多い雑誌のバックナンバーは服飾雑誌室に配架し、自由に閲覧できるようにしている。また、本大学院の紀要は冊子で所蔵しているほか、「文化学園リポジトリ」に収録しホームページで公開している。このほかに、データベース 20 種類、オンラインジャーナル約 6,000 タイトルや電子書籍は約 2,700 点を提供している。また、VPN 接続により学外から主な電子リソースを利用できるようにしている。所蔵資料のうち、16 世紀から 19 世紀以前に刊行された服飾関連の貴重書コレクションの一部をデジタル化し、貴重書デジタルアーカイブとして公開し利用に供している。

2. 利用者サービス

平日の開館時間は 9 時から 19 時 30 分まで、試験期前の繁忙期は 20 時まで開館し、最終授業終了後も十分に利用が可能である。院生の貸出冊数は学園内共用校の専門学校生や学部（1～3 年）生より 10 冊多い 20 冊で、1 カ月間の貸出ができる。図書館のホームページからは所蔵の有無や利用状況等が確認できるほか、オンラインで貸出予約や貸出期間の延長、資料の購入リクエストや文献複写の依頼ができる。

3. 活用状況

令和 6(2024)年度の院生 1 人当たりの入館回数は 18.4 回で、学園内平均の 9.1 回と比べてもかなり多い。1 人当たりの貸出冊数は 4.4 冊で学園内平均の 3.2 冊より多い。院生が貸出目的の利用だけではなく、図書館を学修スペースとして有効に活用していることがわかる。

【資料 3-5-(4)】 【資料 3-5-(5)】

③施設・設備の安全性・利便性

・3-5-①で述べたとおり「中長期整備計画」に基づき、以下の観点から本大学院と学園本部が連携して施設・設備の安全性・利便性の確保を行っている。

1. 施設・設備の適切な維持管理と安全性の確保

メンテナンスサイクル構築による計画修繕の観点から施設整備を実施している。また、特定建築物定期調査や消防設備点検等の法定点検を活用し、施設の安全性を確保している。耐震化については、保有しているすべての建物の耐震補強工事が完了しており、日本私立学校振興・共済事業団の「私立学校校舎等実態調査」に基づき算出される耐震化率は100%となっている。一方、特定天井をはじめとする非構造部材の耐震対策への対応が遅れており、「中長期整備計画」に基づき段階的に進めていく予定である。

2. 社会変化に対応した教育環境とサステイナブルキャンパスの形成

建物の長寿命化と温室効果ガス排出量の削減に努め、サステイナブルキャンパスとして環境に配慮した施設整備を進めている。各改修工事においてエネルギー効率の高い省エネ型機器を選定し、環境負荷低減に努めている。

3. 多様な利用者への配慮とパブリックスペースの充実

誰もが利用できるユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを推進している。このうち、バリアフリー化については、バリアフリーマップを作成し、スロープや多目的トイレ、自動ドアの設置などの整備を行っている。

【資料 3-5-(6)】 【資料 3-5-(7)】

【基準 3 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・優れた実物資料による教育・研究を目指して昭和 54(1979)年に開館した本学園附属施設「文化学園服飾博物館」は、日本及び世界の優れた服飾資料を約 20,000 点収集し、年 4 回の企画展を行って公開している。教職員及び院生の服飾文化の理解や創作に貢献している。
- ・ファッション情報センターとしての機能を担うべく平成 11(1999)年に開設した本学園附属施設「文化学園ファッションリソースセンター」は本大学院の教育研究に貢献している機関の一つである。「テキスタイル資料室」「映像資料室」「コスチューム資料室」「企画室」の 4 室で構成している。

1. 「テキスタイル資料室」

テキスタイルに関する資料と情報を多面的に提供している。基本的な素材から最新トレンド素材まで、常時 8,000 点の実物ハンガー見本と 10,000 点以上のデータベースを保有している。テキスタイルは、日本の産地別に配架しており、閲覧と同時に日本の地場を知ることができる。配架されているテキスタイルは授業用標本として使用するほか、コンテストやファッションショー等の作品制作にも大きく寄与している。また、デジタ

ルプリンターを設置しオリジナルのテキスタイルが製作でき、プリントデザインの講習会も年2回開催している。

2. 「映像資料室」

パリ、ミラノ、ロンドン、ニューヨーク、東京の各ブランド、デザイナーのコレクション作品をはじめ、芸術、紀行等多岐にわたる映像資料をモニターで視聴可能である。パリ・オートクチュールの作品や前述の5大都市の画像を検索できるデータベースを保有している。多種多様な映像資料を視聴できることにより、課題をはじめ作品づくりの発想のヒントになっている。また、過去のコレクション映像の所蔵もありファッションや風俗の変遷等の研究にも役立っている。

3. 「コスチューム資料室」

本学園内のファッションショー作品、デザイナー作品やコンクール「装苑賞」作品、帽子や靴、アクセサリ等服飾関連実物標本を35,000点あまり保有し、データベースでの管理を行っている。通常は授業用標本として役立てているほか、コンテストやファッションショー等の作品制作の参考資料としての使用や美術館、アートスペース、国内外のイベント、映像作品などへの衣装協力も行っている。

4. 「企画室」

展示、セミナーやコンテスト等外部とのコラボレーションをはじめとする企画を開催し、定期的にデザイナー作品やテキスタイルの展示、講演会、ワークショップを開催している。その他産地見学ツアー、学生支援企画の運営、卒業生等を対象としたリソースクラブの運営等学生のモチベーションを高める企画を提案、開催している。

- ・「文化学園服飾博物館」「文化学園ファッションリソースセンター」以外の特色ある施設としては、アパレルCAD実習室、ニューテクノロジー実習室、捺染実習室、デジタルテキスタイル演習室、コンピュータニット実習室、その他作品制作に必要な機材やソフトを院生が使用できるよう整備し、教員が随時使用方法を指導している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・FD・SD研修の一環として、合理的な配慮に対する教職員の理解を深める研修を実施したことで、障がいのある学生が合理的な配慮の申し出をしやすい環境の整備が課題であることがわかった。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・「学生生活委員会」が中心となり、障がいのある学生が合理的な配慮の申し出がしやすいよう要支援学生の支援（合理的配慮）に関するフローチャートや申請書等を整備し、ホームページやオリエンテーションで案内できるよう令和7(2025)年度中に整備をする。

基準 4. 教育課程

4-1. 単位認定、修了認定

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

・本大学院では、建学の精神、教育理念、使命・目的、教育研究上の目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを【表 4-1-1】のとおり明確に策定している。ディプロマ・ポリシーは、「運営会議・内部質保証委員会」において策定され、検証が行われている。その検証結果に基づき、対策・改善策を検討し、継続的な質の向上を図っている。

【表 4-1-1】

【表 4-1-1】ディプロマ・ポリシー

ファッションビジネス研究科	
新たなファッション価値及び知財の創出や実践を可能にする能力の修得を学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とする。	
ファッション クリエイション 専攻	<p>本研究科・専攻の定める修了要件（修了作品及びポートフォリオを制作し、審査に合格すること）を満たし、ファッション知財を創造するために必要な以下に示す能力を備えたことと認められること。</p> <p>■ファッションデザインコース</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 服を創り上げる造形力 2. アイデアを発見しデザインとして表現する分析・発想力 3. デザインをファッションビジネスへと昇華させる統合力 <p>■ファッションテクノロジーコース</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 衣服デザインを具現化するための設計・制作力 5. 新たなテクノロジーを活用し、デザインにつなげ発展できる応用力 6. 技術を商品化に結び付ける提案力
ファッション マネジメント 専攻	<p>本研究科・専攻の定める修了要件（修了研究プロジェクト報告書の審査に合格すること）を満たし、ファッション知財を創造しビジネスに具現化させるために必要な以下に示す能力を備えたことと認められること。</p> <p>■ファッション経営管理コース</p> <ol style="list-style-type: none"> 7. ファッションビジネスの課題発見・解決能力 8. ファッション企業を起業、経営管理する思考・分析・意思決定力 9. ファッション知財をグローバルに事業化する推進・運営力

・ディプロマ・ポリシーは、ホームページで学内外に公表し、毎年度始めに院生に配布す

る「履修要項」にも掲載し周知している。また、学校説明会や新入生の入学時オリエンテーション、入学直後に行う3コース合同の必修科目である「ファッションビジネスアイデアソン」でも説明を行っている。非常勤講師を含む教職員には、毎年度始めの講師会において周知している。

【資料 4-1-(1)】 【資料 4-1-(2)】 【資料 4-1-(3)】 【資料 4-1-(4)】

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

1. 単位認定基準の策定

- ・単位認定は「学則」第8条において、「本大学院において、授業科目を履修した者に対しては、試験その他の本大学院が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与える」と定めている。
- ・「学則」同条において、「成績評価は学修成果、授業への参加意欲等を総合して決定し、その評価は次による。90点以上をAA、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をEとし、C以上を合格、Eを不合格とする。またP（認定）を置き、科目の可否のみを判定する評価とする」と定めている。評価に対する達成度の水準を明確にするため、「履修要項」では【表 4-1-3】の「成績評価基準表」を用いて説明している。

【表 4-1-2】 【表 4-1-3】

【表 4-1-2】 成績評価基準

成績（点）	評価
100-90	AA
89-80	A
79-70	B
69-60	C
59-0	E

【表 4-1-3】 成績評価基準表

	AA(100～90点)	A(89～80点)	B(79～70点)	C(69～60点)	E(59～0点)
評価基準	履修目標を越えたレベルを達成している。	履修目標を達成している。	履修目標と到達目標の間にあるレベルを達成している。	到達目標を達成している。	到達目標を達成できていない。
評価基準の説明	授業の範囲を越える内容までを自主的な学修で修得していることが認められる。	履修目標の水準をほぼ修得している。授業の内容をほぼ修得したことが認められる。	履修目標と到達目標の中間に位置しており、今後も努力することを勧める。	到達目標の水準をほぼ修得しているが、さらなる努力が必要である。	到達目標に達していない。授業のねらいの水準に達するには相当の学修が必要である。

- ・すべての授業科目は、カリキュラムマップで示された関連ディプロマ・ポリシーを踏ま

えて設定された授業目的・方針に基づく到達目標の達成をもって単位を認定するものとする。到達目標とは、授業において院生が身につける最低限の基準であり、合格ラインであるC評価に相当する。

- ・「学則」第9条において、「各専攻において教育上有益と認めるときは、本大学院の学生が他の大学院において履修した授業科目について、修得した単位数がその専攻の修了要件として定める単位数の2分の1を超えない範囲で本大学院において修得したものとみなすことができる」と定めている。
- ・「学則」第10条において、「各専攻において教育上有益と認めるときは、本大学院の学生が当該専攻に入学する前に大学院において履修した授業科目について履修した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を当該専攻に入学した後の当該専攻における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と定めている。

2. 修了認定基準の策定

- ・「学則」第11条において、「専門職学位課程の修了要件は、各専攻に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、50単位（ファッションクリエイション専攻では「修了作品」及び「ポートフォリオ」の審査での合格、ファッションマネジメント専攻では「修了研究プロジェクト報告書」の審査での合格を含む）以上を修得した者を修了者とする」と定めている。
- ・ファッションクリエイション専攻の「修了作品」及び「ポートフォリオ」、ファッションマネジメント専攻の「修了研究プロジェクト報告書」は、「文化ファッション大学院大学学位審査基準」に基づいて厳正に審査される。

3. 単位認定基準・修了認定基準の周知

- ・単位認定基準、修了認定基準については、毎年度始めに院生に配布する「履修要項」に掲載し周知している。また、新入生の入学時オリエンテーションでも説明を行っている。

4. 単位認定基準の厳正な適用

- ・すべての科目のシラバスには、履修目標から抽出された評価項目と、【表 4-1-2】に示された水準で構成されたルーブリックを明示し、院生へ周知している。科目の担当教員は、このルーブリックに基づいて成績を評価し、単位認定を厳正に行っている。

5. 修了認定基準の厳正な適用

- ・「文化ファッション大学院大学学位規程」において、学位授与について定め、修了認定基準を厳正に適用している。

【資料 4-1-(4)】 【資料 4-1-(5)】 【資料 4-1-(6)】 【資料 4-1-(7)】

【資料 4-1-(8)】 【資料 4-1-(9)】 【表 4-1-2】 【表 4-1-3】

4-2. カリキュラム・ポリシーの明確化

① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

・本大学院では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を【表 4-2-1】のとおり明確に策定している。カリキュラム・ポリシーは、「運営会議・内部質保証委員会」において策定され、検証が行われている。その検証結果に基づき、対策・改善策を検討し、継続的な質の向上を図っている。

【資料 4-2-(1)】 【資料 4-1-(2)】 【表 4-2-1】

【表 4-2-1】カリキュラム・ポリシー

ファッションビジネス研究科	
<p>ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を培うために、高度な理論と実践を融合し、基礎から実践、研究までを網羅した専門領域・分野の科目で教育課程を編成する。授業は、講義、演習、又はそれらの併用で実施する。科目には、専門領域・分野とレベル、授業形態でナンバリングを行い、体系的な教育課程を明示する。</p>	
<p>ファッション クリエイション 専攻</p>	<p>■ファッションデザインコースが編成する教育課程 ファッションビジネスの造形及びデザインに関する領域・分野の発展的科目を1年次に、実践的科目を2年次の必修科目に配置する。研究科目は1年次から2年次にかけて必修科目として配置し、研究テーマに基づいた作品及びポートフォリオを作成する。1年次から2年次にかけて、それぞれの領域・分野の選択科目を配置し、院生は自分の将来のキャリアに必要な科目を選択して履修できる。</p> <p>■ファッションデザインコースの教育課程における教育方法 チュートリアルによる個人指導、ディスカッション、フィールドワーク、各自の研究・創作を追求できる産業界と連携したグループワークを実施する。</p> <p>■ファッションデザインコースの学修成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣服設計の専門的な知識とテクニック、並びに素材加工やデジタル技術の活用方法を修得している。 ・分析・発想力を培うための知識と、課題の設定・解決によるファッションデザインの創造プロセスを修得している。 ・ブランディングや商品企画、社会課題の基礎知識を学び、デザイン価値の創造スキルを修得している。 <p>■ファッションテクノロジーコースが編成する教育課程 ファッションビジネスのテクノロジーに関する領域・分野の発展的科目を1年次に、実践的科目を2年次の必修科目に配置する。研究科目は1年次から2年次にかけて必修科目として配置し、研究テーマに基づいた作品及びポートフォリオを作成する。1年次から2年次にかけて、それぞれの領域・分野の選択科目を配置し、院生は自分の将</p>

	<p>来のキャリアに必要な科目を選択して履修できる。</p> <p>■ファッションテクノロジーコースの教育課程における教育方法 ゼミナールによる個人指導、ディスカッション、フィールドワーク、各自の研究・創作を追求できる産業界と連携したグループワークを実施する。</p> <p>■ファッションテクノロジーコースの学修成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣服設計の専門的な知識と衣服制作の高度なテクニックを修得している。 ・新しいテクノロジーに関する知識と、それを活用した発展的な衣服制作のテクニックを修得している。 ・市場における商品を技術的に分析し、商品力を高める制作能力を修得している。
<p>ファッション マネジメント 専攻</p>	<p>■ファッション経営管理コースが編成する教育課程 ファッションビジネスの経営管理に関する領域・分野の基礎的、実践的科目及び研究科目を1年次の必修科目に配置する。2年次には指導教員のゼミナールに所属し、修了研究プロジェクトの論文を作成する。さらに、1年次から2年次にかけて、それぞれの領域・分野の選択科目を配置し、院生は自分の将来のキャリアに必要な科目を選択して履修できる。</p> <p>■ファッション経営管理コースの教育課程における教育方法 ゼミナールによる個人指導、グループワーク、ディスカッション、ディベート、各自の研究テーマを追求できるリサーチワークを実施する。</p> <p>■ファッション経営管理コースの学修成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッション業界の動向分析と課題解決のための高度な専門知識を修得している。 ・理論と実践を融合し論理的に考えることができる。 ・世界のファッション市場の理解と戦略立案の知識、異文化コミュニケーションのスキルを修得している。

- ・カリキュラム・ポリシーは、ホームページで学内外に公表し、毎年度始めに院生に配布する「履修要項」にも掲載し周知している。また、学校説明会や新入生の入学時オリエンテーション、入学直後に行う3コース合同の必修科目である「ファッションビジネスアイデアソン」でも説明を行っている。非常勤講師を含む教職員には、毎年度始めの講師会において周知している。

【資料 4-1-(3)】 【資料 4-1-(4)】

② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

- ・本大学院では、院生が学位を授与されるために達成すべき学修成果を明示しており、その学修成果の目標はディプロマ・ポリシーを実現することである。また、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得するために策定されている。

したがって、各専攻・コースの教育課程は、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を確保しつつ、高度な理論と実践を融合させ、基礎から実践、研究までを網羅した専門領域・分野の科目で編成されている。

【資料 4-1-(3)】

4-3. カリキュラム・ポリシーに沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程の編成

①教育課程連携協議会の適切な構成と運営

②教育課程連携協議会の意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成

③ファッション・ビジネス系の職業分野における人材養成及び学位名称に照らして適切な人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準

④次の各事項を踏まえた教育課程の内容

1. 教育課程が、クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッション・ビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力などをグローバルな視点で修得させるとともに、高い倫理観を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。
 - ・ファッション・クリエイションに関する科目
 - ・ファッション・テクノロジーに関する科目
 - ・ファッション・マネジメントに関する科目
 - ・総合的な専門性に関する科目
3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究などを取扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。
4. 人材養成目的を達成するための理論科目と実技科目のバランス

⑤人材養成目的に合った履修モデルの設定

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教育課程連携協議会の適切な構成と運営

- ・教育課程連携協議会は、「文化ファッション大学院大学教育課程連携協議会規程」第 1 条に基づき設置されている。
- ・第 2 条において「協議会は、産業界等との連携により、本大学院の教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施することを目的とする」と定めている。
- ・委員は、学長または研究科長が指名する 7 人の本大学院教職員、並びに 13 人の当該職種に関連事業実務経験者により構成されている。
- ・令和 6(2024)年の教育課程連携協議会は 9 月にオンラインにて開催し、本大学院の現状

報告、意見交換を行った。本大学院の授業と学校運営のあり方に対してのご意見、ご要望をいただくことを目的に、「どんな能力を身につけた人材を必要としているか」「社員にどんな教育をさせたいか」「本大学院の課題、担う役割、専門職大学院として社会から期待すること」について意見交換を行った。

- ・教育課程における委員からの意見・要望は、各専攻にて共有し教育課程編成への具体的な反映についての検討を行い、「教育・研究委員会」にて審議する体制を整備している。
- ・令和 6(2024)年度は、前年度の教育課程連携協議会で要望があった「生成 AI」を理解し、使いこなすための 3 コース合同特別講義「生成 AI によるファッション産業の進化を体験」を実施した。特別講義は、理論と実践に基づき、生成 AI の概要の講義、文章生成 AI の演習、画像生成 AI の演習を 3 回に分けて実施した。

【資料 4-3-(1)】 【資料 4-3-(2)】 【資料 4-3-(3)】 【資料 4-3-(4)】 【資料 4-3-(5)】

②教育課程連携協議会の意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成

- ・本大学院ではカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程編成を可視化するために、カリキュラムマップを作成している。このマップは、カリキュラムの順序、体系、科目配置の整合性を明示し、専門職大学院として必要な科目が適切に配置されているかを確認するためにも活用されている。また、授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係性を示しており、教育課程全体の中で各授業科目の位置づけや履修の目的を把握できる。これにより、院生は計画的な学修を行うことが可能となり、自らの学びを意識的に進めることで効果的な学修を促進している。

【資料 4-1-(3)】 【資料 4-3-(6)】

- ・ファッションビジネスにおける高度な専門性を備えた人材の養成を目的とした実務教育を実施している。ファッションビジネスの現場で豊かな経験を積んだ実務家教員の割合を多くすることで、高度な専門性の高い教育課程編成を可能としている。また、ファッションビジネスの現場に必要な能力や情報を修得できるよう、幅広い分野で活躍する非常勤講師や特別講師による講義を適宜カリキュラムに取り入れている。
- ・教育課程編成は、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目を配置することに留意している。また教育課程連携協議会での委員からの提言を含め、各専攻にて教育課程編成を継続的に見直し、「教育・研究委員会」にて審議している。

【資料 4-2-(1)】 【資料 4-3-(7)】 【資料 4-3-(8)】 【資料 4-3-(9)】 【資料 4-3-(10)】

③ファッション・ビジネス系の職業分野における人材養成及び学位名称に照らして適切な人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準

- ・ファッションクリエイション専攻は、世界のファッションビジネスにおいて、新たなファッション知財を具現化できるデザイナーやモデリスト等のクリエイターに必要な能力を持つ高度専門職業人の育成を教育研究上の目的としている。この教育研究上の目的に照らし、院生がディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得できる教育課程を編成・実施

している。

ファッションビジネスのクリエイションにおいて必須となる領域・分野の科目を必修科目として設置している。1年次は発展的な科目を2年次には実践的な科目を配置し、高度専門職業人に必要な高いスキルを身につけることを目標としている。また、院生が自身の目指すキャリアに応じた領域・分野の科目を選択科目として配置している。さらに、研究科目は院生が段階的に学位授与のための力を身につけられるよう、1年次では「基礎研究・創作」、2年次では「修了研究・創作」を配置している。

- ・ファッションマネジメント専攻は、世界のファッションビジネスに貢献する、理性と感性、グローバルな視点を兼ね備えたマネジメント能力を持つ高度専門職業人の育成を教育研究上の目的としている。この教育研究上の目的に照らし、院生がディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得できる教育課程を編成・実施している。ファッションビジネスのマネジメントに必須となる領域・分野の科目を必修科目として設置し、院生が自身の目指すキャリアに応じた領域・分野の科目を選択科目として配置している。院生は基礎的なマネジメントの知識とスキルを身につけた上で、個々のキャリア目標に合わせた学びを深め、実践的なスキルの向上にもつなげることができる。さらに、研究科目は院生が段階的に学位授与のための力を身につけられるよう、1年次前期では「基礎研究プロジェクト」、1年次後期では「先行研究プロジェクト」、2年次では「修了研究プロジェクト」を配置している。

【資料 4-2-(1)】 【資料 4-3-(6)】

④次の各事項を踏まえた教育課程の内容

1. 教育課程が、クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッション・ビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力などをグローバルな視点で修得させるとともに、高い倫理観を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。
 - ・ファッション・クリエイションに関する科目
 - ・ファッション・テクノロジーに関する科目
 - ・ファッション・マネジメントに関する科目
 - ・総合的な専門性に関する科目
3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究などを取扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。
4. 人材養成目的を達成するための理論科目と実技科目のバランス

【表 4-3-1 科目ナンバリングコード定義】

①対象コース		②領域・分野		③レベル		④授業形態			
D	FDコースのみ	C	クリエイション	L	リベラルアーツ	1	基礎的内容の科目	1	講義
T	FTコースのみ	F	ファイナンス	M	マーチャндаイジング	2	発展的内容の科目	2	演習
B	FBコースのみ	G	デジタル	O	オペレーション	3	実践的内容の科目		
W	FD・FTコース	I	イメージネーション	P	プランニング	4	研究科目		
X	FD・FBコース	J	キャリア支援	R	リサーチ				
Y	FT・FBコース	K	マーケティング	S	ストラテジー				
Z	全コース	A	パターンメイキング	E	テキスタイル				
		H	ニット	N	ソーイング				

- ・ファッションデザインコースでは、デザインをファッションビジネスへと昇華させる能力を備えた高度専門職業人を養成するために、カリキュラムマップに明示された 11 のクリエイションとマネジメントの領域・分野に基づいた授業科目で教育課程を編成している。クリエイション、デジタル、テキスタイルなどの領域・分野に重点を置き、リベラルアーツやマーチャндаイジングの領域・分野の科目も設置している。また、ファッションビジネスのデザイン分野に必要な知識を身につける講義科目を選択科目に、実践的なスキルを培う演習科目を必修科目と選択科目の両方に設置し、院生は理論と実践を融合した教育課程を通じてディプロマ・ポリシーに掲げた能力を体系的に修得していく。
- ・ファッションテクノロジーコースでは、技術を商品化に結びつける能力を備えた高度専門職業人を養成するために、カリキュラムマップに明示された 12 のクリエイションとマネジメントの領域・分野に基づいて教育課程を編成している。クリエイション、デジタル、パターンメイキングなどの領域・分野に重点を置き、リベラルアーツやストラテジーの領域・分野の科目も設置している。また、ファッションビジネスのテクノロジー分野に必要な知識を身につける講義科目と、実践的なスキルを培う演習科目を必修科目と選択科目の両方に設置し、院生は理論と実践を融合した教育課程を通じてディプロマ・ポリシーに掲げた能力を体系的に修得していく。
- ・ファッション経営管理コースでは、グローバルな視点を持つファッションビジネスのマネジメント能力を備えた高度専門職業人を養成するために、カリキュラムマップに明示された 13 のマネジメントとクリエイションの領域・分野に基づいて教育課程を編成している。マーケティング、マーチャндаイジング、ストラテジーなどの領域・分野の科目に重点を置き、クリエイション、イメージネーション領域・分野の科目も設置している。さらに、ファッションビジネスのマネジメントに必要な知識を身につける講義科目と実践的な力を養う演習科目を、必修科目と選択科目の両方に設置し、院生は理論と実践を融合した教育課程を通じてディプロマ・ポリシーに掲げた能力を体系的に修得していく。

【資料 4-3-(6)】

- ・本大学院では、高度な理論と実践の融合を図るため、産業界や地方自治体と連携した産学連携プロジェクトを実施している。
ファッションクリエイション専攻では、「修了研究・創作」として産学連携共同研究プロジェクトを行い、企業ごとに研究テーマを設定し、研究・創作を行う。院生は自ら考案したデザインやテクノロジーを反映して作品制作を行い、企業に研究成果として提案

している。一方、ファッションマネジメント専攻では、院生が主体的に課題を発見し解決する能力を養うために、「PBL（プロジェクトベースドラーニング）」を導入している。院生は、1年次前期に学んだファッションビジネスの経営管理の知識や分析手法を活用し、実践的に学修する機会を得ている。このような産学連携プロジェクトの取り組みにより、院生は実務における実践的なスキルを修得している。

【資料 4-3-(8)】

⑤人材養成目的に合った履修モデルの設定

- 各専攻及びコースでは、養成する具体的な職業を想定し、在学中に履修、修得すべき授業科目を設置している。また、教育課程編成をわかりやすく院生に伝達し、将来のキャリア形成に沿った学修を促すため、履修モデルを作成し履修相談の際に活用している。各コースの履修モデルはホームページにて公表し、在学生だけでなく、受験生等も確認できるように周知している。

【資料 4-3-(11)】 【資料 4-3-(12)】 【資料 4-3-(13)】

4-4. 教育研究上の目的に相応しい授業形態、学修指導などの実効性

①履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫

②教育研究上の目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、インターンシップや、ケース・スタディ、フィールド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など授業方法について専門職大学院としての特色ある工夫

③1年間の授業計画、授業の内容・方法などが明記されたシラバスの作成と活用

④授業を行う学生数の適切な設定

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫

- 単位修得のための学修の質を担保するために、各科目のシラバスにルーブリックを活用した成績評価の項目と基準、授業外学修時間の目安を明示し、単位修得要件を院生に周知している。
- 「専門職大学院設置基準」第4章第11条に則り、履修単位の上限を定め、「細則」に示している。各年次にわたって適切に授業科目を履修するために、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を35単位と定め、単位制度の実質化を図っている。

【資料 4-1-(8)】 【資料 4-3-(8)】

②教育研究上の目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、インターンシップや、ケース・スタディ、フィールド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など授業方法について専門職大学院としての特色ある工夫

- 本大学院は、カリキュラム・ポリシーに基づき高度な理論と実践の融合を図るため、ア

クティブ・ラーニング、フィールド・スタディなどの特色のある教授法を取り入れている。

1. アクティブ・ラーニング

- ・ファッションビジネスの課題に対する考察やファッション企業の事例分析を事前に学修した上で、院生は授業内でプレゼンテーションを実施する。その内容を基に、クラス内でディスカッションやディベート、グループワークを行い、主体的で実践的な深い学びを実現している。さらに、留学生に対しては、授業内容や専門用語の理解を深めるために、積極的にコミュニケーションを取ることを心がけている。
- ・研究科目ではゼミナールやチュートリアル形式で個別指導が行われる。院生は教員とのディスカッションを通じて問題意識を明確にし、研究スキルを修得する。これにより、院生は自身の研究過程を点検・把握でき、優れた研究成果を目指して研究を深化させることができる。

2. フィールド・スタディ

- ・座学で修得した知識に加えて、展示会や専門機関、生産現場、店舗などへの訪問や見学を通じて、現場における調査・研究活動を実施する。これにより、院生の学びに対する興味・関心を高め、ファッション領域の専門的な理論と実践を多角的に学修することができる。

3. インターンシップ

- ・院生は、自らの専門領域に適合する国内外のファッション関連企業で 80 時間以上の実践的な就業を体験する。この就業経験を通じて、自己のキャリア設計や就業意識について深く考える有効な機会を得られている。

4. 特殊・工業用機器の導入

- ・ファッションクリエイション専攻ではデザイン・生産の現場で使用されている特殊・工業用機器を積極的に導入し、それらの機器を活用したデザイン、制作方法を学ぶ実践的な教育を行っている。

【資料 4-1-(3)】 【資料 4-3-(8)】

③1 年間の授業計画、授業の内容・方法などが明記されたシラバスの作成と活用

- ・本大学院のシラバスは、授業目的・方針、履修目標、到達目標、授業計画、授業外学修時間の目安、評価方法、関連ディプロマ・ポリシーなどを詳細に記載し、院生の学修を促すツールとして機能させている。
- ・シラバスの作成にあたっては、担当教員にシラバスガイドを周知し、ガイドに沿って作成している。
- ・作成したシラバスに対しては「教育・研究委員会」が、関連ディプロマ・ポリシーを踏まえた授業内容であるかを点検することで、教育課程編成を俯瞰して確認している。
- ・各担当教員は初回授業のオリエンテーションにおいて、シラバスを活用し授業の概要を

説明している。

- ・シラバスは本大学院ホームページにて公開しており、院生はホームページまたは Web 履修の画面からも必要に応じて閲覧することができる。

【資料 4-3-(5)】 【資料 4-3-(8)】 【資料 4-4-(1)】 【資料 4-4-(2)】 【資料 4-4-(3)】

④授業を行う学生数の適切な設定

- ・専用のソフトウェアやハードウェアを使用する科目では、履修制限を設けることで授業の受講者数を適切に管理し、教育効果を高める環境を整備している。

【資料 4-3-(8)】

4-5. 学修成果の把握・評価

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 4-5 の自己判定

基準項目 4-5 を満たしている。

(2) 4-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

- ・本大学院では、研究科、専攻、コースのディプロマ・ポリシーを踏まえ、院生が修得すべき学修成果を【表 4-5-1】のとおり定めている。学修成果の把握・評価の方法は、「運営会議・内部質保証委員会」において策定され、検証が行われている。その検証結果に基づき、対策・改善策を検討し、継続的な質の向上を図っている。

【表 4-5-1】

【表 4-5-1】 修得すべき学修成果

ファッションビジネス研究科	
ファッション クリエイション 専攻	<p>■ファッションデザインコースの学修成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣服設計の専門的な知識とテクニック、並びに素材加工やデジタル技術の活用方法を修得している。 ・分析・発想力を培うための知識と、課題の設定・解決によるファッションデザインの創造プロセスを修得している。 ・ブランディングや商品企画、社会課題の基礎知識を学び、デザイン価値の創造スキルを修得している。 <p>■ファッションテクノロジーコースの学修成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣服設計の専門的な知識と衣服制作の高度なテクニックを修得している。 ・新しいテクノロジーに関する知識と、それを活用した発展的な衣服制作のテクニックを修得している。 ・市場における商品を技術的に分析し、商品力を高める制作能力を

	修得している。
ファッション マネジメント 専攻	<p>■ファッション経営管理コースの学修成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッション業界の動向分析と課題解決のための高度な専門知識を修得している。 ・理論と実践を融合し論理的に考えることができる。 ・世界のファッション市場の理解と戦略立案の知識、異文化コミュニケーションのスキルを修得している。

- ・これらの学修成果は、【表 4-5-2】の「アセスメントプラン」に定めた項目ごとに、実施責任部署が具体的な指標を設定して調査及び点検することで、把握・評価されている。これにより、学修成果を継続的に向上させるための基盤を整備している。
- ・学修成果とアセスメントプランは、履修要項で院生に明示している。

【資料 4-1-(3)】 【資料 4-1-(4)】 【資料 4-5-(1)】 【資料 4-1-(2)】 【表 4-5-2】

【表 4-5-2】アセスメントプラン

NO	名称	時期	対象	指標	手法	実施責任部署	結果の活用
1	授業評価アンケート	学期末	全学生	履修科目の授業の満足度、内容、方法、参加度、目標達成度、環境	Google フォーム	教育・研究委員会 (FD・SD ワーキンググループ)	教育・研究委員会の FD・SD ワーキンググループが分析結果を FD・SD 研修で全教職員に報告し、全学および各専攻・コース、各科目の授業方法やシラバスの改善、学修環境の充実、情報公開に活用する。
2	自己点検レポート	学期末	全教員	担当科目の自己評価、今後の改善点と目標、学生の学修成果の向上のための提案・要望	Google フォーム	教育・研究委員会 (FD・SD ワーキンググループ)	授業評価アンケートをもとに教員が教育研究活動を点検・評価し、授業内容及び教授法の改善に活用する。
3	成績不振者の調査	学期末	全学生	成績不振者の状況 (GPA、修得単位数)、成績不振者の個別指導	面談	教学事務室 各専攻・コース	コース主任教授が個別に面談し、成績不振の原因を把握することで、院生の学修支援・改善に活用する。
4	学修成果点検指標シート	適宜	全学生	研究科目の評価観点における学修目標と自己評価	学修成果点検指標記入シート	各専攻・コース	各専攻・コースの担当教員が点検、評価することで、院生の学修支援・改善に活用する。
5	研究科目	学期末	全学生	各専攻・コースの学修成果	研究科目の成果物	各専攻・コース	学期末の研究の成果物を点検、評価することで、院生の DP を踏まえた学修成果の把握・評価に活用する。
6	学生生活満足度調査	年度末	全学生	学修時間・行動及び学生生活に対する満足度とニーズ	Google フォーム	教育・研究委員会 学生生活委員会	調査の分析結果を教授会で全教職員に報告し、全学および各専攻・コースの教育研究活動の改善、及び情報公開に活用する。
7	修了後進路報告書	年度末	2年生	修了者の進路状況とカリキュラムに対する満足度	Google フォーム	運営会議・内部質保証委員会	修了者の進路状況を把握し、DP の把握・評価と就職状況の情報公開に活用する。カリキュラムに対する満足度を把握・評価し、全学および各専攻・コースのカリキュラムの改善に活用する。

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

- ・アセスメントにより得られた学修成果の把握・評価の結果は、【表 4-5-2】の「結果の活用」に記載されているとおり、授業内容や教授法、シラバスの作成、院生の学修支援の改善に役立てられている。

【資料 4-5-(2)】 【資料 4-5-(3)】 【資料 4-5-(4)】 【資料 4-5-(5)】

【資料 4-5-(6)】 【資料 4-5-(7)】 【資料 4-5-(8)】 【資料 4-5-(9)】 【資料 4-5-(10)】

【基準 4 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本大学院では、高度な理論と実践の融合を図るための産学連携プロジェクトとして、以下のような特色ある取り組みを実施している。

・株式会社ヴェスト（ファッションデザインコース）

「織りネーム共同研究プロジェクト」

院生は株式会社ヴェストが取り扱う織りネームについての特徴、製造工程等を理解した後、織りネームのデザイン開発と修了作品への活用方法の研究を行った。開発したデザイン案について製造工場からは専門的なアドバイスを受け、製作を委託し、完成した織りネームを活用した修了作品の制作を行った。本プロジェクトはデザイナーの実務である服飾副資材の調達を行い、製造工場への委託製作を経験することにより、現実的かつ再現性のあるデザインを学ぶ実践的な取り組みとなった。

・YKK 株式会社（ファッションテクノロジーコース）

「BFGU×YKK 株式会社 AiryString® 共同研究プロジェクト」

院生は YKK 株式会社のファスナー「AiryString®」を使用した新たなファスナーの活用法や、デメリットに対する解決策の立案などの研究を行った。ファスナーに関する専門知識のアドバイスを受けながら、デザイン、パターンメイキング、縫製の多角的視点から作品制作を行った。年度末の成果発表会にて個々の作品発表を実施し、企業からの評価を受け、創造性及び設計・制作力、現場における知識やスキルを修得した。企業においても院生ならではの新しい視点を商品開発へとつなげていくことで双方において実践的で有意義な取り組みとなった。

・株式会社ゴールドウイン（ファッションテクノロジーコース）

「BFGU×株式会社ゴールドウイン Pattern Making 共同研究プロジェクト」

院生は、株式会社ゴールドウインによるアウトドアウェア製品のパターンメイキングの特別講義を受講し、そこで得た自身の問題意識を明らかにするため「修了研究・創作」で研究し作品制作を行った。株式会社ゴールドウインのパタンナーからは、アウトドアウェア製品の市場性を考慮した衣服設計や縫製仕様に関する実践的な指導を受け、院生は自身の研究に反映させた。現役パタンナーのプロフェッショナルな知識やスキル、実務的な視点を直接学ぶことができる貴重な経験は、院生の専門性を高め、将来のキャリアにおいて大いに役立つ取り組みとなった。

・GeekOut 株式会社（ファッション経営管理コース）

「メタバース時代におけるデジタルファッションとリアルファッションの共創プロジェクト」

院生は GeekOut 株式会社から提供された Roblox のデジタルアイテム売上データを分析し、メタバース・ファッション・エコシステムにおける構造的課題を特定した。さらに、その課題の解決のために、ファッションデザイン領域の学生や有識者を対象に意識調査を実施し、調査結果を分析して課題の根本原因を導き出した。これらの結果を基に、院生は GeekOut 株式会社の担当者との議論を重ね、ファッションデザイナーのメタバース参入障壁を低減する解決策を提案した。本プロジェクトは企業のイノベーション戦略を考え、次世代デザイナーの育成を支援する実践的な教育の取り組みとなった。

- ・株式会社 OPA（ファッション経営管理コース）

「SNS マーケティング共同研究プロジェクト」

院生は株式会社 OPA の協力により、研究対象施設である横浜 VIVRE の店舗見学と同社の SNS 運用における課題点のヒアリングを実施した。さらに、ターゲット顧客となる Z 世代の意識調査を行い、分析結果からファッション商業施設において Z 世代が好む SNS コンテンツの要素を抽出した。これらの調査結果を基に、院生と株式会社 OPA の担当部署のスタッフが議論を行い、ファッション商業施設の魅力を伝達することを目的とした SNS コンテンツ（ショート動画）を制作した。院生は「Z 世代が魅力を感じる SNS コンテンツとは何か？」という問いへの答えを導き出し、ファッション商業施設における効果的な SNS 運用の一助となる知見を得た。本プロジェクトは産学連携によって効果的なデジタルマーケティング推進のための実践的な解決策を得る取り組みとなった。

- ・墨田区・株式会社和興（ファッション経営管理コース）

「東アジア、東南アジア諸国における WASHI-TECH 事業のコミュニケーション戦略プロジェクト」

院生はアパレル業界の川上に位置する中小企業を多く抱える墨田区の産業振興課と縫製メーカーである株式会社和興と連携し、BtoB 中心で事業を行う企業の BtoC 事業及び海外進出をサポートした。院生は、株式会社和興が抱える課題を明らかにし、海外進出における事業進出先の選定と現地でのコミュニケーション戦略・施策を立案した。本プロジェクトは、日本のファッション関連企業が抱える様々な課題を、院生が事業者との共同ワークを通じて直接学ぶことに意義があり、経営資源が不足するファッション関連中小事業者の経営サポートにもつながった。院生は将来的にファッション企業の経営管理者になる際の課題発見・解決能力、並びに思考・分析・意思決定力を養う貴重な学修機会を得る取り組みとなった。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・ファッションクリエイション専攻会議で、アパレルメーカーの商品企画を実践的に学修できるカリキュラムが不足しているとの声が上がった。企業デザイナーを志す院生も多くいるため、産学連携の共同研究プロジェクトを通して商品企画能力を高めるカリキュラムの策定を課題とする。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・ファッションクリエイション専攻会議において、アパレルメーカーの商品企画を実践的に学修できるカリキュラムの策定について協議した。令和 8(2026)年度実施に向け、共同研究を行う企業の選定及びカリキュラム内容を検討する。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するための教員配置の適切性

①教員の組織編成に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を運営するために必要な教員の確保、適切な配置

②教員の組織編成に関する基本方針について、教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守

③教員構成（専門分野、実務家教員と研究者教員など）のバランスの適切性

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教員の組織編成に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を運営するために必要な教員の確保、適切な配置

- ・「文化ファッション大学院大学 教員組織の編成方針」を策定し、教育研究上の目的を踏まえた教員の組織編成に関する基本方針を明確にしている。また、この方針に基づき本大学院の教育課程を運営するために必要な教員を確保し、適切に配置している。

【資料 5-1-(1)】 【資料 5-1-(2)】

②教員の組織編成に関する基本方針について、教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守

- ・本大学院の専攻別教員の数は、【表 5-1-1】に示すとおり、「専門職大学院設置基準」第 5 条及び「大学院設置基準」第 9 条に定められた設置基準上必要な専任教員の数を満たしている。

【表 5-1-1】

【表 5-1-1】 専攻別専任教員の数 [令和 7(2025)年 5 月 1 日現在 単位：人]

専攻	専任教員の数			設置基準上必要な専任教員の数		
	教員数 (内実務家教員数)	研究指導 教員数(内教授)	研究指導 補助教員数	教員数 (内実務家教員数)	研究指導 教員数(内教授)	研究指導 補助教員数
ファッション クリエイション	12 (9)	8 (4)	4	8 (3)	6 (4)	2
ファッション マネジメント	11 (7)	9 (5)	2	9 (3)	7 (5)	2
合計	23 (16)	17 (9)	6	17 (6)	13 (9)	4

- ・教員の資格については「文化ファッション大学院大学専任教員の任用に関する規程（以下「専任教員の任用に関する規程」という）」に、専任教員の職位に応じた資格を定め、専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者、専門分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を配置し、関係規程を遵守している。

【資料 5-1-(3)】

③教員構成（専門分野、実務家教員と研究者教員など）のバランスの適切性

- ・専門分野別の実務家教員と研究者教員の人数は、【表 5-1-2】に示すとおりである。本大学院の教育研究上の目的・方針に基づき、高度の専門性が求められる職業を担う人材を育成するには、実務家教員の実務上の知識及び経験が必要である。そのため実務家教員の人数は多いが、教育研究上の目的を達成するのに望ましいバランスで適切に構成されている。

【表 5-1-2】 専門分野別教員構成 [令和 7(2025)年 5 月 1 日現在 単位：人]

専攻	実務家教員数				研究者教員数			
	家政・ 繊維分野	商学・ 経済分野	芸術・ その他分野	合計	家政・ 繊維分野	商学・ 経済分野	芸術・ その他分野	合計
ファッション クリエイション	9	0	0	9	3	0	0	3
ファッション マネジメント	0	6	1	7	0	3	1	4

5-2. 教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性**①教員の採用・昇任の方針の明確化と、採用・昇任の方針に基づく規定の設定、適切な運用**

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教員の採用・昇任の方針の明確化と、採用・昇任の方針に基づく規定の設定、適切な運用

- ・教員の採用・昇任の方針を明確化し、採用・昇任の方針に基づき規程を策定し、適切に運用している。

【資料 5-1-(1)】 【資料 5-1-(3)】 【資料 5-2-(1)】

【資料 5-2-(2)】 【資料 5-2-(3)】 【資料 5-2-(4)】

5-3. 教員人事における意思決定の適切性**①教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本大学院は教員人事における意思決定組織を整備し、権限と責任体制を明示し次のように適正に機能している。

- ・教員人事については、本大学院全体の円滑な運営を図ることを目的として組織している「運営会議・内部質保証委員会」で、各専攻の意向を尊重し、補充が必要な専門領域や職位等を検討している。その結果、欠員と年齢構成から予測される教員数の推移に鑑み、計画を立て、教員数及び教授数の維持に人員が必要な場合は、公募や推薦による採用を行っている。

【資料 5-3-(1)】

- ・教員の任用（採用・昇任）については、「専任教員の任用に関する規程」と「文化ファッション大学院大学教員選考委員会の運用細則」に基づき、職位別資格基準に従い、候補者の教員選考審査書類等を学長、研究科長、専攻長、コース主任教授、事務長で構成される「教員選考委員会」で審査している。そして、学長は、審査結果について教授会の審議を経て承認し理事長に報告しており、理事長は、その承認された者の中から任用すべき者を決定し任命している。

【資料 5-1-(3)】 【資料 5-2-(1)】

- ・助手の採用については、「文化ファッション大学院大学助手規程」に基づき、公募、推薦により応募のあった採用候補者の履歴書、その他必要書類の確認及び学長面接を行い、学長の推薦に基づき理事長が任命している。

【資料 5-2-(2)】

- ・助教及び助手の採用にあっては、原則として任期制教員とし、任期については、「文化ファッション大学院大学任期制教員に関する規程」「文化ファッション大学院大学任期制教員に関する規程細則」に定めている。任期期間中の業績審査については、個人調書、教育研究業績書、コース主任教授の推薦書を学長に提出し、「教員選考委員会」で業績の審査を行っている。

【資料 5-2-(1)】 【資料 5-2-(3)】 【資料 5-2-(4)】

5-4. 教員の教育研究活動を支援・活性化する体制の適切性

①教員の教育研究活動を支援する RA (Research Assistant) などの適切な活用と研究費などの資源の適切な配分

②授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な FD (Faculty Development) などの実施とその成果

③教員の教育研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教員の教育研究活動を支援する RA (Research Assistant) などの適切な活用と研究費などの資源の適切な配分

- ・本大学院は教員の教育研究活動を支援するために、「文化ファッション大学院大学助手規程」に基づき助手、公募・紹介等により副手・アルバイトを採用し、教育研究体制の充実を図れるよう支援している。
- ・教育研究目的を達成するために「文化ファッション大学院大学教員研究費に関する規程」に基づき、教員研究費（学内資金）を適切に配分している。

【資料 5-2-(2)】 【資料 5-4-(1)】

②授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な FD (Faculty Development) などの実施とその成果

- ・教育研究活動の向上のために、「教育・研究委員会」に「FD・SD WG」を組織し「FD・SD 研修目的・方針」に基づき計画した組織的な FD を実施している。

【資料 5-4-(2)】 【資料 5-4-(3)】 【資料 5-4-(4)】

- ・組織的に実施した FD は次のとおりである。

1. 教員相互による授業のピアレビューの実施

授業の質向上を目的に、「教え方に関する研修会」を年 2 回実施している。非常勤講師を含む全教員を対象とし、授業を視聴できる機会を設けられるよう対面及びオンデマンド形式で行っている。各教員は相互に授業を見学し、「授業の展開方法や技術」「教材の内容（配布資料・スライド・板書・テキスト等）」「学生との相互コミュニケーション」などの観点で評価したレポートを提出している。提出されたレポートは教職員全体で共有し、自主・自律的な教授法の改善に取り組んでいる。

総レポート数（回答教職員数）：前期 32 件（29 人）、後期 29 件（26 人）

レポート科目数：前期 21 科目、後期 12 科目

【資料 5-4-(5)】 【資料 5-4-(6)】

2. 年次ごとに計画した FD 研修の実施

近年、実施した研修は、【表 5-4-1】に示すとおりである。令和 6(2024)年度は、令和 5(2023)年度の「授業評価アンケート」結果からの課題として「授業に対する興味、関心」の向上を掲げ、「『興味、関心をもてた』を高めるための研修」と「インストラクショナルデザイン研修～ARCS モデルの活用～」を実施した。

【資料 5-4-(7)】 【資料 5-4-(8)】 【資料 5-4-(9)】 【資料 5-4-(10)】 【表 5-4-1】

【表 5-4-1】年次ごとに実施した FD 研修

[所属・肩書等は実施日現在]

実施日	研修名	監修・講師	参加率
2023 年 9 月 20 日	2023 年度 アクティブ・ラーニングに関する研修	講師：文化ファッション大学院大学 FD・SD WG 熊谷 学	90.3%

2024年 7月25日	2024年度 「興味、関心が高もてた」を高めるための研修	監修：文化ファッション大学院大学 ファッションビジネス研究科長 吉田 康成 講師：文化ファッション大学院大学 FD・SD WG 熊谷 学	100%
2025年 2月25日	2024年度 インストラクショナルデザイン研修～ARCS モデルの活用～	講師：明治学院大学 心理学部 准教授 根本 淳子	100%

3. 「授業評価アンケート」を活用した自己点検・評価の実施

院生による授業に対するアンケート調査を毎学期実施している。「授業評価アンケート」の結果を担当教員にフィードバックし、「自己点検レポート」を提出することで授業改善に努めている。また、「授業評価アンケート」集計報告として授業満足度の結果をまとめ、「授業評価アンケート報告会」を学内教職員に対して年2回、非常勤講師への説明会を年1回実施し、アンケート結果の分析により改善課題を明らかにすることで全学的な授業の質的向上に取り組んでいる。

【資料 5-4-(11)】 【資料 5-4-(12)】 【資料 5-4-(13)】 【資料 5-4-(14)】

- ・授業の内容・方法の改善・向上のための FD を実施したことで、次のような成果があった。

1. アクティブ・ラーニング研修

研修内容を踏まえて授業を実施することで、院生との対話が増え、理解度を把握することができた。また、研修のグループワークを通じて意見や手法を共有することで、新たな知見を得る機会となり、それらを授業に取り入れることで、院生の参加意欲の向上につながった。

【資料 5-4-(15)】

2. 「授業評価アンケート」集計結果

「授業評価アンケート」の集計結果を基に授業を受講する院生の状況を把握し、各教員が授業内容・方法の工夫や改善を行っている。例年、全体的に満足度が高い傾向にあるが、令和6(2024)年度は、総合満足度が近年で最も高い結果となった。

【資料 5-4-(14)】

③教員の教育研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用

- ・教員の教育研究活動を活性化するために、「教員評価シート」を活用し、評価者が項目ごとの評価を行うことで、評価体制を整備している。また、評価を行う上で、次の教育研究活動状況の確認を行っている。

1. 学内研究発表会と紀要論文集

教員それぞれの専門分野における学内研究発表会と紀要論文集の発行を1年おきに実施

している。令和 6(2024)年度は、紀要論文集を発行し、6 人の教員が投稿を行った。学長、研究科長、専攻長、コース主任教授は、投稿された論文内容の確認を行っている。

2. 学会活動

教員各自が研究分野に応じた学会に所属しているが、本大学院の専任教員全員が「ファッションビジネス学会」に所属している。令和 6(2024)年度は、大阪で全国大会が開催され 5 人の教員が研究発表を行った。学長、研究科長、専攻長、コース主任教授が発表を聴講している。さらに、ファッションマネジメント専攻の専攻長が「ファッションビジネス学会戦略部会」の代表となり、令和 6(2024)年度は、3 人の教員が発表を行った。

3. 教育研究費

教員個人の教育研究活動の支援を目的とした教員研究費について、年度開始時に「研究計画書」、年度終了時に「研究報告書」の提出を促し、学長、研究科長、専攻長、コース主任教授、事務長は、年間の個人の研究活動状況を確認している。さらに、各コースで実施される個人面談時にフィードバックを行うことで、教育研究活動の活性化に努めている。

4. 自己点検レポートまとめシート

教員から提出された全科目の「自己点検レポート」を基に、「自己点検レポートまとめシート」を作成している。「自己点検レポートまとめシート」は、院生の満足度と教員の自己評価の対比をみるとともに、院生の満足度を他の科目と比較する参考データとして活用している。作成したデータは、学長、研究科長、各専攻長、各コース主任教授等と共有し、状況の把握を行っている。

- ・ 令和 6(2024)年度は、専任教員を対象とした学長面談にて、個別に教育研究活動状況の聴き取りを行い、教育研究活動の推進に取り組んだ。

【資料 5-4-(12)】 【資料 5-4-(16)】 【資料 5-4-(17)】 【資料 5-4-(18)】

【資料 5-4-(19)】 【資料 5-4-(20)】

【基準 5 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・ 「FD・SD WG」及び「教育・研究委員会」にて、教育研究活動の向上や活性化のために、効果的な FD を検討・計画し組織的に取り組んでいる。授業内容・方法の改善・向上を図った FD の成果として、「授業評価アンケート」の満足度が高い結果となっている。
- ・ 学内研究発表会、紀要論文集の発表を組織的に実施することで、教育研究活動の活性化を図っている。
- ・ 実務家教員を多く採用することで、専門性の高い知識と技術が教育上の成果を上げ、教育・研究指導を行う上で、十分な教員組織体制となっている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- 教育研究活動を通じて授業内容の継続的な改善と充実が求められている中で、教育研究の質をさらに高めるためにも、学会やシンポジウム等での研究成果発表の機会をより多く確保する必要がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- 学長、研究科長、専攻長が教授会や各専攻会議等を通じて、教員に対し教育研究活動の継続的な実施とその意義について啓発を行い、教育研究の質向上を促進していく。

IV. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明
第99条	○	学則第1条に明記している。教育課程連携協議会を開催し学外委員からの協力を得て、教育課程を編成・実施している。
第100条	○	学則第2条に明記している。
第102条	○	学則第15条及び学生募集要項に明記している。

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明
第155条	○	学則第15条及び学生募集要項に明記している。
第156条	-	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を2年とする専門職学位課程であるため該当しない。
第157条	-	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を2年とする専門職学位課程であるため該当しない。
第158条	-	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を2年とする専門職学位課程であるため該当しない。
第159条	-	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を2年とする専門職学位課程であるため該当しない。
第160条	-	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を2年とする専門職学位課程であるため該当しない。

専門職大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明
第1条	○	専門職大学院設置基準を最低基準として向上に努めている。
第2条	○	目的については、学則1条に明記しており、標準修業年限については、学則第4条に明記している。
第3条	-	修業年限の特例を認めていないため該当しない。
第4条	○	学則第23条に明記し、教育研究上必要な教職員等からなる教育研究実施組織を編制している。
第5条	○	専攻ごとに定める設置基準上必要な専任教員数を置いている。
第5条の2	○	教育の充実を図るため、組織的に研修等を行っている。
第6条	○	教育課程は、専攻・コースごとのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを基に編成され、各専攻・コースに関連する職業を取り巻く状況に応じて必要な授業科目を開発し、定期的に教育課程の見直しを行っている。
第6条の2	○	教育課程連携協議会規程に明記している。
第6条の3	-	連携開設科目は開設していないため該当しない。
第7条	○	授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる人数としている。
第8条	○	専攻分野の目的に応じて、事例研究や現地調査等を取り入れて授業を行う等適切に配慮している。
第9条	-	通信教育を行う課程を置いていないため該当しない。
第10条	○	授業の方法や内容、1年間の授業計画、学修成果に関する評価基準はあらかじめシラバスで学生に明示しており、修了の認定にあたっては、学位審査基準に基づき適切に行っている。
第11条	○	単位履修に関する細則第5条に明記している。
第12条	-	連携開設科目は開設していないため該当しない。

文化ファッション大学院大学

第 13 条	○	学則第 9 条に明記している。
第 14 条	○	学則第 10 条に明記している。
第 15 条	○	学則第 11 条に明記している。
第 16 条	-	在学期間の短縮を認めていないため該当しない。
第 17 条	○	本大学院の施設及び設備その他諸条件は、専門職大学院の目的に照らし十分な教育効果を上げることができるものとなっている。
第 18 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 19 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 20 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 21 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 22 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 23 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 24 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 25 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 26 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 27 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 28 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 29 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 30 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 31 条	-	同条の規定に基づく課程を設置していないため該当しない。
第 32 条	-	共同教育課程を編成していないため該当しない。
第 33 条	-	共同教育課程を編成していないため該当しない。
第 34 条	-	共同教育課程を編成していないため該当しない。
第 35 条	-	国際連携専攻を設けていないため該当しない。
第 36 条	-	国際連携専攻を設けていないため該当しない。
第 37 条	-	国際連携専攻を設けていないため該当しない。
第 38 条	-	国際連携専攻を設けていないため該当しない。
第 39 条	-	国際連携専攻を設けていないため該当しない。
第 40 条	-	国際連携専攻を設けていないため該当しない。
第 41 条	-	国際連携専攻を設けていないため該当しない。
第 42 条	-	国際連携専攻を設けていないため該当しない。

学位規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明
第 3 条	-	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を 2 年とする専門職学位課程であるため該当しない。
第 4 条	-	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を 2 年とする専門職学位課程であるため該当しない。
第 5 条	-	他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ていないため該当しない。
第 5 条の 3	○	学則第 12 条に明記している。
第 12 条	-	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を 2 年とする専門職学位課程であるため該当しない。

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「-」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

V. エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人文化学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学院案内	
	学校案内 2025	
【資料 F-3】	大学院学則	
	学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2025 年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生生活ガイド (TOP)	
【資料 F-6】	専門職大学院組織図	
	組織図	
【資料 F-7】	専任教員一覧（教員のプロフィール、研究業績など）	
	専任教員紹介 https://bfgu-bunka.ac.jp/curricula/staff/	
【資料 F-8】	エビデンス集（データ編）（令和 7 年度大学機関別認証評価）	
	令和 7 年度 大学機関別認証評価 エビデンス集（データ編）	
【資料 F-9】	事業計画書	
	2025（令和 7）年度 学校法人文化学園事業計画	
【資料 F-10】	事業報告書	
	2024（令和 6）年度 学校法人文化学園事業報告書	
【資料 F-11】	中期的な計画	
	学校法人文化学園 第二期中期計画（2023-2027）	
【資料 F-12】	専門職大学院の規定一覧及び規定集	
	文化ファッション大学院大学規程集	
【資料 F-13】	履修要項、シラバス	
	履修要項 Web シラバス https://cpgu-syllabus.bfgu-bunka.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx	
【資料 F-14】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	建学の精神と三つのポリシー等	
【資料 F-15】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	
【資料 F-16】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	

基準 1. 使命・目的

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映		
【1-1-(1)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 概要 https://bfgu-bunka.ac.jp/profile/outline/#EducationalPhilosophy	
【1-1-(2)】	学則	【F-3】 参照
【1-1-(3)】	履修要項	【F-13】 参照
【1-1-(4)】	講師会 配布資料	
【1-1-(5)】	学校法人文化学園 2025 年度第 1 回理事会 議事録（議題抜粋）	
【1-1-(6)】	文化ファッション大学院大学中期計画（2023 年度～2027 年度）	
【1-1-(7)】	運営会議・内部質保証委員会規程	【F-12】 参照
【1-1-(8)】	2022 年度 第 6 回 運営会議・内部質保証委員会 議事録	
【1-1-(9)】	【2024 年度】2023-2027 BFGU 中期計画フォローアップチェックリスト	
【1-1-(10)】	2024 年度 第 2 回+臨時 運営会議・内部質保証委員会 議事録	
【1-1-(11)】	2024 年度 第 8 回 運営会議・内部質保証委員会 議事録	
【1-1-(12)】	2024 年度 第 13 回 教授会 議事録	
【1-1-(13)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 三つのポリシー https://bfgu-bunka.ac.jp/profile/outline/#Policy	
【1-1-(14)】	2024 年度 第 3 回 教授会 議事録	
【1-1-(15)】	2024 年度 教育課程連携協議会 議事録	
【1-1-(16)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 海外との取り組み https://bfgu-bunka.ac.jp/profile/effort/	
【1-1-(17)】	カリキュラムマップ	
【1-1-(18)】	2024 年度 第 4 回 運営会議・内部質保証委員会 議事録	

基準 2. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 内部質保証の組織体制		
【2-1-(1)】	文化ファッション大学院大学における内部質保証の方針	
【2-1-(2)】	運営会議・内部質保証委員会規程	【F-12】 参照
【2-1-(3)】	自己点検・評価規程	【F-12】 参照
【2-1-(4)】	教育課程連携協議会規程	【F-12】 参照
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【2-2-(1)】	2023 年度 自己点検評価書	
【2-2-(2)】	【2024 年度】2023-2027 BFGU 中期計画フォローアップチェックリスト	
【2-2-(3)】	2024 年度 運営会議・内部質保証委員会 議事録	
【2-2-(4)】	2024 年度 自己点検・評価委員会 議事録	
【2-2-(5)】	2022 年度 第 6 回 運営会議・内部質保証委員会 議事録	
【2-2-(6)】	2024 年度 第 13 回 教授会 議事録	
【2-2-(7)】	2024 年度 授業評価アンケート結果報告書	
【2-2-(8)】	2024 年度 学生生活満足度調査結果報告書	
【2-2-(9)】	2024 年度 第 5 回 教授会 議事録	
【2-2-(10)】	2024 年度 第 9 回 教授会 議事録	
【2-2-(11)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 自己点検・評価 https://bfgu-bunka.ac.jp/profile/effort/#SelfInspection	

文化ファッション大学院大学

【2-2-(12)】	自己点検・評価等の取り組みについて 学生への周知メール	
【2-2-(13)】	2024年度 第3回 ファッションクリエイション専攻会議 議事録	
【2-2-(14)】	2024年度 第2回 ファッションマネジメント専攻会議 議事録	
【2-2-(15)】	2024年度 授業評価アンケート結果 自己点検レポート フォーマット	
2-3. 内部質保証の機能性		
【2-3-(1)】	文化ファッション大学院大学の内部質保証に係る PDCA サイクル概念図	
【2-3-(2)】	教育・研究委員会規程	【F-12】 参照
【2-3-(3)】	修了後進路報告書 フォーマット	
【2-3-(4)】	学生生活委員会規程	【F-12】 参照
【2-3-(5)】	2024年度 第10回 学生生活委員会 議事録	
【2-3-(6)】	2024年度 第3回 学生生活委員会 議事録	
【2-3-(7)】	2024年度 教育課程連携協議会 議事録	
【2-3-(8)】	学外関係者からの意見・要望 アンケートシート フォーマット3種	
【2-3-(9)】	アセスメントプラン	
【2-3-(10)】	2024年度 教育・研究委員会 議事録	
【2-3-(11)】	2024年度 第11回 教授会 議事録	
【2-3-(12)】	2024年度 FD・SD 研修	
【2-3-(13)】	2024年度 第2回 学生生活委員会 議事録	
【2-3-(14)】	2024年度 「ピアレビューレポート」 フォーマット	
【2-3-(15)】	2024年度 研究計画書	
【2-3-(16)】	2024年度 研究報告書	
【2-3-(17)】	2024年度 文化ファッション大学院大学 事業報告書	
【2-3-(18)】	2024(R6)年度 教育課程連携協議会 会議スケジュール	

基準 3. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 学生の受入れ		
【3-1-(1)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 三つのポリシー https://bfgu-bunka.ac.jp/profile/outline/#Policy	
【3-1-(2)】	運営会議・内部質保証委員会規程	【F-12】 参照
【3-1-(3)】	【2024年度】2023-2027 BFGU 中期計画フォローアップチェックリスト	
【3-1-(4)】	2025年度 学生募集要項 (P1)	【F-4】 参照
【3-1-(5)】	2024年度 第2回 教授会 議事録	
【3-1-(6)】	教育・研究委員会規程	【F-12】 参照
【3-1-(7)】	入試判定会議規程	【F-12】 参照
【3-1-(8)】	2024年度 第8回 教授会 議事録	
【3-1-(9)】	2024年度 第13回 教授会 議事録	
【3-1-(10)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 試験会場・科目 https://bfgu-bunka.ac.jp/admission/method/#ExaminationVenueandExaminationSubjects	
3-2. 学修支援		
【3-2-(1)】	学生生活委員会規程	【F-12】 参照
【3-2-(2)】	2025年度 各委員会・ワーキンググループ 委員	

文化ファッション大学院大学

【3-2-(3)】	【学生用】Google Classroom/Meet/Chat 利用マニュアル_2025	
【3-2-(4)】	履修要項	【F-13】参照
【3-2-(5)】	履修登録ガイド	
【3-2-(6)】	2025 年度 履修相談スケジュール	
【3-2-(7)】	助手規程	【F-12】参照
【3-2-(8)】	2025 年度 専任教員オフィスアワー	
【3-2-(9)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 学生生活支援体制 文化ファッション大学院大学 学生生活支援に関する方針 https://bfgu-bunka.ac.jp/life/campuslife/#StudentSupport	
【3-2-(10)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 学生生活支援体制 学生の心身の健康、障がいのある学生に係る支援 https://bfgu-bunka.ac.jp/life/campuslife/#StudentSupport	
【3-2-(11)】	学生生活ガイド (TOP)	【F-5】参照
【3-2-(12)】	学校法人文化学園 障がい学生支援規程	
【3-2-(13)】	学校法人文化学園 障がい学生支援委員会規程	
【3-2-(14)】	学生生活支援室リーフレット	
【3-2-(15)】	2024 年度 SD 研修「合理的配慮」開催記録	
【3-2-(16)】	学校法人文化学園 学生生活支援室規程	
【3-2-(17)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 学生生活支援体制 修学支援 成績不振者等への修学指導 https://bfgu-bunka.ac.jp/life/campuslife/#StudentSupport	
3-3. キャリア支援		
【3-3-(1)】	文化ファッション大学院大学ホームページ キャリア支援 キャリア支援に関する方針 https://bfgu-bunka.ac.jp/life/career/	
【3-3-(2)】	学校法人文化学園 分課分掌業務規程	
【3-3-(3)】	2024 年度 学生生活委員会 キャリア支援ワーキンググループ 年間活動計画	
【3-3-(4)】	2024 年度 第 2 回 学生生活委員会 議事録	
【3-3-(5)】	2024 年度 第 10 回 学生生活委員会 議事録	
【3-3-(6)】	2024 年度 修了生状況	
3-4. 学生サービス		
【3-4-(1)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 学生生活支援体制 https://bfgu-bunka.ac.jp/life/campuslife/#StudentSupport	
【3-4-(2)】	学生会について	
【3-4-(3)】	2024 年度 第 11 回 学生生活委員会 議事録	
【3-4-(4)】	文化学園健康管理センターホームページ https://foryourhealth.bunka.ac.jp/	
【3-4-(5)】	救急車要請マニュアル	
【3-4-(6)】	文化学園学生生活支援室ホームページ https://soudan.bunka.ac.jp/	
【3-4-(7)】	学校法人文化学園 ハラスメント防止等に関する規程	
【3-4-(8)】	学校法人文化学園 ハラスメント防止等に関する規程(別紙 1) 【学外相談窓口の情報及び運用について】	

文化ファッション大学院大学

【3-4-(9)】	学校法人文化学園 ハラスメント問題対応フロー図	
【3-4-(10)】	2025 年度 学校案内 (P63)	【F-2】 参照
【3-4-(11)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 奨学金情報 https://bfgu-bunka.ac.jp/admission/fee/#ScholarshipInformation	
【3-4-(12)】	文化ファッション大学院大学奨学金（スカラシップ）規程	【F-12】 参照
【3-4-(13)】	2024 年度 第 1 回 スカラシップ選考委員会 議事録	
3-5. 学修環境の整備		
【3-5-(1)】	令和 7 年度 学校基本調査 学校施設調査票	
【3-5-(2)】	学校法人文化学園 施設・設備管理規程	
【3-5-(3)】	ネットワーク関係について	
【3-5-(4)】	文化学園大学図書館規程	
【3-5-(5)】	図書館利用案内(学生用)	
【3-5-(6)】	学校法人文化学園ホームページ 情報公開 耐震化率 https://www.bunka.ac.jp/information/	
【3-5-(7)】	バリアフリーマップ	

基準 4. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 単位認定、修了認定		
【4-1-(1)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 三つのポリシー 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） https://bfgu-bunka.ac.jp/profile/outline/#Policy	
【4-1-(2)】	運営会議・内部質保証委員会規程	【F-12】 参照
【4-1-(3)】	建学の精神と三つのポリシー等	【F-14】 参照
【4-1-(4)】	履修要項	【F-13】 参照
【4-1-(5)】	学位規程	【F-12】 参照
【4-1-(6)】	学位審査基準	
【4-1-(7)】	学則	【F-3】 参照
【4-1-(8)】	単位履修に関する細則	【F-12】 参照
【4-1-(9)】	教授会規程	【F-12】 参照
4-2. カリキュラム・ポリシーの明確化		
【4-2-(1)】	文化ファッション大学院大学ホームページ 三つのポリシー 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） https://bfgu-bunka.ac.jp/profile/outline/#Policy	
4-3. カリキュラム・ポリシーに沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程の編成		
【4-3-(1)】	教育課程連携協議会規程	【F-12】 参照
【4-3-(2)】	2024 年度 教育課程連携協議会 構成メンバー一覧	
【4-3-(3)】	2024 年度 教育課程連携協議会 会議スケジュール	
【4-3-(4)】	2024 年度 教育課程連携協議会 議事録	
【4-3-(5)】	教育・研究委員会規程	【F-12】 参照
【4-3-(6)】	カリキュラムマップ	
【4-3-(7)】	2024 年度 カリキュラムにおける教育課程連携協議会による意見の反映	
【4-3-(8)】	Web シラバス	【F-13】 参照
【4-3-(9)】	2024 年度 第 6 回 教育・研究委員会 議事録	
【4-3-(10)】	2024 年度 第 7 回 教育・研究委員会 議事録	
【4-3-(11)】	履修モデル ファッションデザインコース	
【4-3-(12)】	履修モデル ファッションテクノロジーコース	

【4-3-(13)】	履修モデル ファッション経営管理コース	
4-4. 教育研究上の目的に相応しい授業形態、学修指導などの実効性		
【4-4-(1)】	2025(令和7)年度 シラバス作成について	
【4-4-(2)】	Web シラバスガイド	
【4-4-(3)】	2024年度 第8回 教育・研究委員会 議事録	
4-5. 学修成果の把握・評価		
【4-5-(1)】	アセスメントプラン	
【4-5-(2)】	2024年度 授業評価アンケート フォーマット	
【4-5-(3)】	2024年度 授業評価アンケート結果 自己点検レポート フォーマット	
【4-5-(4)】	個別指導実施記録 フォーマット	
【4-5-(5)】	学修成果点検指標シート	
【4-5-(6)】	研究科目の点検・評価シート	
【4-5-(7)】	学生生活満足度調査 フォーマット	
【4-5-(8)】	修了後進路報告書 フォーマット	
【4-5-(9)】	2025年度 第1回 教育・研究委員会 議事録	
【4-5-(10)】	2025年度 第1回 運営会議・内部質保証委員会 議事録	

基準 5. 教員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 教育課程を遂行するための教員配置の適切性		
【5-1-(1)】	教員組織の編成方針	
【5-1-(2)】	2025年度 教職員一覧	
【5-1-(3)】	専任教員の任用に関する規程	【F-12】参照
5-2. 教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性		
【5-2-(1)】	教員選考委員会の運用細則	【F-12】参照
【5-2-(2)】	助手規程	【F-12】参照
【5-2-(3)】	任期制教員に関する規程	【F-12】参照
【5-2-(4)】	任期制教員に関する規程細則	【F-12】参照
5-3. 教員人事における意思決定の適切性		
【5-3-(1)】	運営会議・内部質保証委員会規程	【F-12】参照
5-4. 教員の教育研究活動を支援・活性化する体制の適切性		
【5-4-(1)】	教員研究費に関する規程	【F-12】参照
【5-4-(2)】	教育・研究委員会規程	【F-12】参照
【5-4-(3)】	FD・SD 研修目的・方針、教員の人材育成の目標・方針、専任教職員の人材育成の目標・方針	
【5-4-(4)】	2024年度 FD・SD 研修	
【5-4-(5)】	2024年度 前期授業ピアレビューレポート (回答)	
【5-4-(6)】	2024年度 後期授業ピアレビューレポート (回答)	
【5-4-(7)】	2023年度 授業評価アンケート結果報告書—前期・後期・通年科目 集計結果のまとめ—	
【5-4-(8)】	2023年度 FD 研修「アクティブラーニング研修」開催記録	
【5-4-(9)】	2024年度 FD 研修「『興味、関心をもてた』を高めるための研修」開催記録	
【5-4-(10)】	2024年度 FD 研修「インストラクショナルデザイン研修～ARCSモデルの活用～」開催記録	
【5-4-(11)】	2024年度 授業評価アンケート集計結果 個票 (サンプル)	
【5-4-(12)】	2024年度 授業評価アンケート結果 自己点検レポート フォーマット	

文化ファッション大学院大学

【5-4-(13)】	2024年度 前期授業評価アンケートー前期科目 集計結果のまとめー	
【5-4-(14)】	2024年度 授業評価アンケート結果報告書ー前期・後期・通年科目 集計結果のまとめー	
【5-4-(15)】	2024年度 学長面談 (抜粋)	
【5-4-(16)】	2024年度 自己点検レポートまとめシート (科目別満足度ランキング入り)	
【5-4-(17)】	紀要論文集「ファッションビジネス研究 第9巻」刊行報告	
【5-4-(18)】	2024年度 ファッションビジネス学会全国大会 プログラム	
【5-4-(19)】	2024年度 研究計画書・報告書 (サンプル)	
【5-4-(20)】	2024年度 学長面談 日程	